

第2期長南町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)

令和3年3月

長南町

目次

人口ビジョン.....	1
第1章 人口ビジョンについて.....	2
1. 目的と手法.....	2
(1) 策定の目的.....	2
(2) 対象期間と推計ベース.....	2
(3) 将来人口の推計について.....	2
2. 全国・千葉県の人口推計.....	2
(1) 国の人口の推移と長期的な見通し.....	2
(2) 国と県の年齢3区分別人口の推移.....	3
第2章 人口と地域の現状.....	4
1. 総人口の推移について.....	4
(1) 年齢3区分別人口の推移.....	4
(2) 人口構成の変遷.....	5
2. 人口動態について.....	6
(1) 自然増減（出生・死亡）.....	6
(2) 社会増減（転入・転出）.....	9
(3) 人口動態の変遷.....	22
3. 人口の現状からみた地域課題.....	24
第3章 将来人口推計.....	25
1. 将来人口推計の考え方.....	25
2. 推計の前提.....	26
(1) 試算ケースの設定.....	26
(2) 独自推計の前提.....	26
(3) 推計結果.....	28
(4) 人口目標.....	29
まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	30
第4章 長南町総合戦略策定の背景.....	31
1. 目的と背景.....	31
2. 地方版総合戦略の位置づけ.....	31
3. 基本的な考え方.....	32
(1) 活力ある地域社会の実現と東京への一極集中の是正.....	32
(2) 感染症克服と経済活性化の両立.....	33
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	33

(4) 横断的な目標の設定	34
(5) パートナーシップの推進	35
4. 計画の期間	36
5. SDGsとの調和	36
第5章 基本目標	37
1. 長南町人口ビジョンを達成するための基本目標	37
2. 社会情勢に対応する横断目標	39
第6章 基本的方向と具体的施策の数値目標	40
1. 施策一覧	40
2. 基本目標と主な施策・事業に対する客観的な指標	43
【基本目標1】 まちにしごとをつくり、安心して働けるようにする	43
【基本目標2】 まちの内外をつなぐ、ひとの流れをつくる	50
【基本目標3】 若い世代の描くライフスタイルを実現する	54
【基本目標4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	58
第7章 総合戦略の推進について	68
1. PDCAサイクルの導入	68
2. 国や県の総合戦略との連携や制度の活用	68
3. 広域連携の推進	68
資料編	69
1. 条例	69
2. 要綱	71
3. 策定（改訂）過程	72
4. 委員名簿	73
5. 本部会議名簿	74
6. 策定の体制と施策の進捗管理体制	75

人口ビジョン

第1章 人口ビジョンについて

1. 目的と手法

(1) 策定の目的

人口ビジョンは、本町の人口の現状を分析し、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき町の方向性と人口の将来展望を示すものです。同時に、「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の前提となるビジョンです。

(2) 対象期間と推計ベース

人口ビジョンは、国勢調査による人口をベースとし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他資料を用いて分析、推計を行います。

(3) 将来人口の推計について

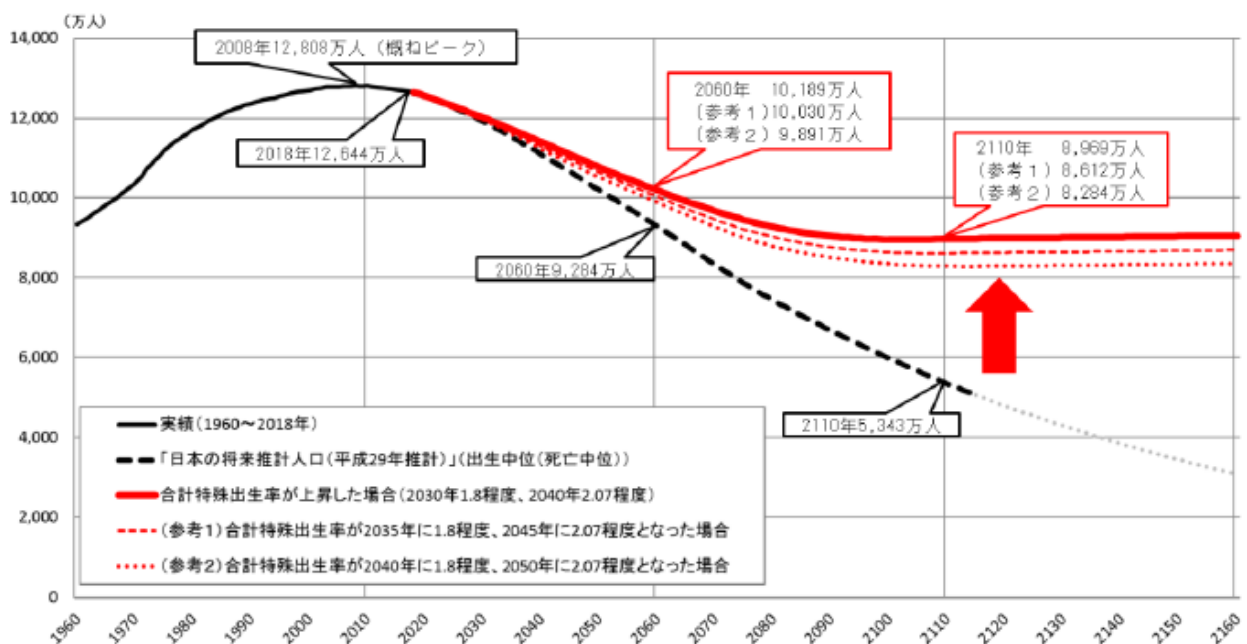
将来人口の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による『日本の地域別将来推計人口』を参考としながら、独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

2. 全国・千葉県の人口推計

(1) 国の人口の推移と長期的な見通し

社人研「日本の将来推計人口（平成29年（2017）推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると推計されています。平成24年（2012）の社人研推計と比較すると見通しは改善していますが（当時の推計は、2060年に約8,700万人）、人口減少に歯止めはかかっていません。

国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」において、合計特殊出生率を2030年に1.80、2040年に2.07と設定し、2060年に1億人程度の人口を確保し、長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移するという方向性を示しています。

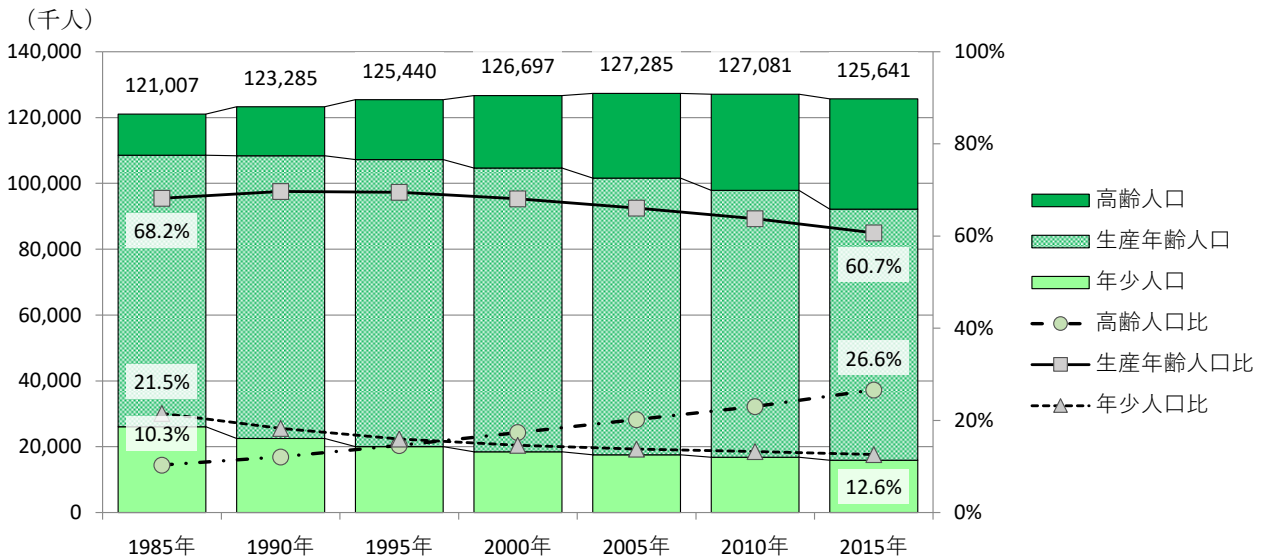


（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版））

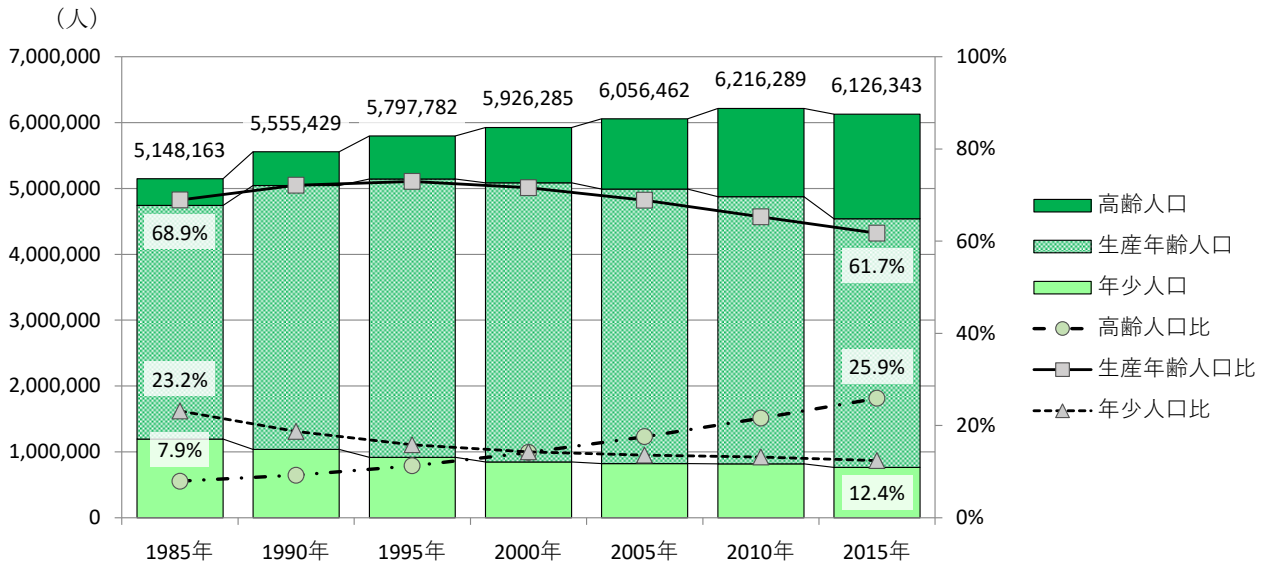
(2) 国と県の年齢3区分別人口の推移

この30年間の全国と千葉県の総人口の推移を国勢調査結果からみると、年齢不詳者を除いてみた場合、全国は平成17年(2005)、千葉県は平成22年(2010)に総人口のピークを迎えています。平成27年(2015年)の年少人口比は全国で12.6%、千葉県で12.4%、生産年齢人口比は全国で60.7%、千葉県で61.7%、高齢人口比は全国で26.6%、千葉県で25.9%となっています。千葉県は、首都圏ということもあり、全国と比較すると少子高齢化は進んでいない状況です。

全国の総人口と年齢3区分別人口の推移



千葉県総人口と3区分別人口の推移



(国勢調査)

※いずれも年齢不詳者を除いたもの

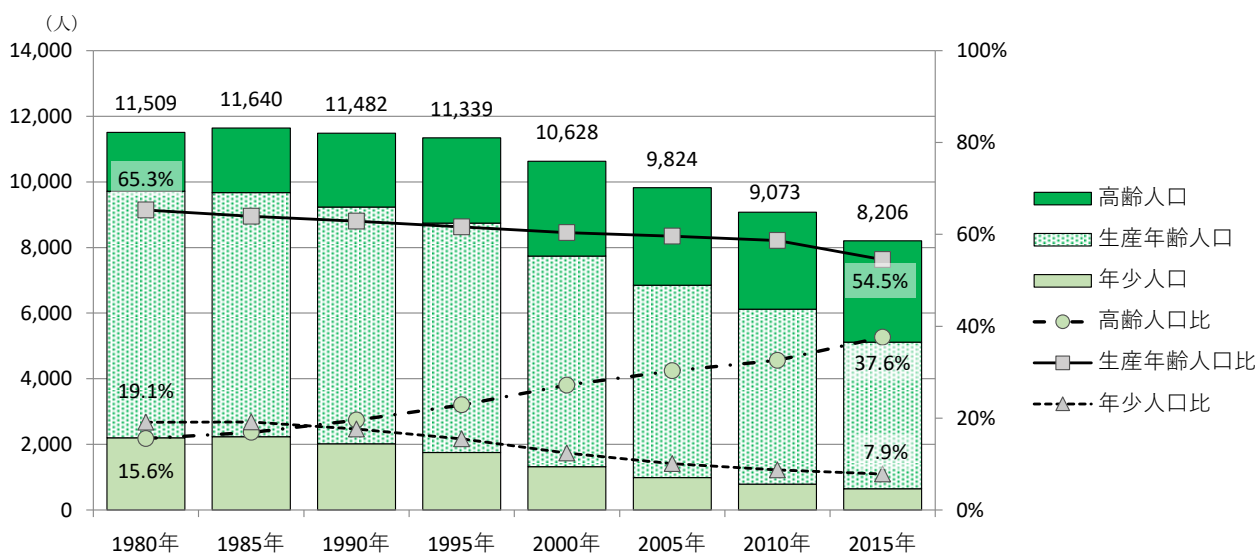
第2章 人口と地域の現状

1. 総人口の推移について

(1) 年齢3区分別人口の推移

本町の総人口は昭和60年(1985)まで増加でしたが、その後は減少傾向に転じ、平成27年(2015)までの5年ごとの減少率は平均▲5.6%となっています。昭和55年(1980)から平成27年(2015)の年齢構成の推移は、生産年齢人口(15~64歳)が65.3%から54.5%へ10.8ポイント低下、年少人口(0~14歳)は同じく19.1%から7.9%へ11.2ポイント低下、高齢人口(65歳以上)は15.6%から37.6%へ22.0ポイント上昇となっています。このように、本町の総人口は既に昭和60年(1985年)をピークに減少を続け、生産年齢人口及び年少人口は長期にわたって減少傾向にあります。少子高齢化は今後に一層本格化する見通しです。

長南町 年齢3区分別人口の推移(1980年~2010年)



長南町 年齢3区分別人口の推移(1980年~2010年)

	人口(人)				構成比率(%)		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980年	11,509	2,201	7,517	1,791	19.1%	65.3%	15.6%
1985年	11,640	2,230	7,445	1,965	19.2%	64.0%	16.9%
1990年	11,482	2,021	7,216	2,245	17.6%	62.8%	19.6%
1995年	11,339	1,754	6,991	2,594	15.5%	61.7%	22.9%
2000年	10,628	1,321	6,418	2,890	12.4%	60.4%	27.2%
2005年	9,824	991	5,858	2,975	10.1%	59.6%	30.3%
2010年	9,073	793	5,323	2,957	8.7%	58.7%	32.6%
2015年	8,206	645	4,472	3,088	7.9%	54.5%	37.6%

(国勢調査)

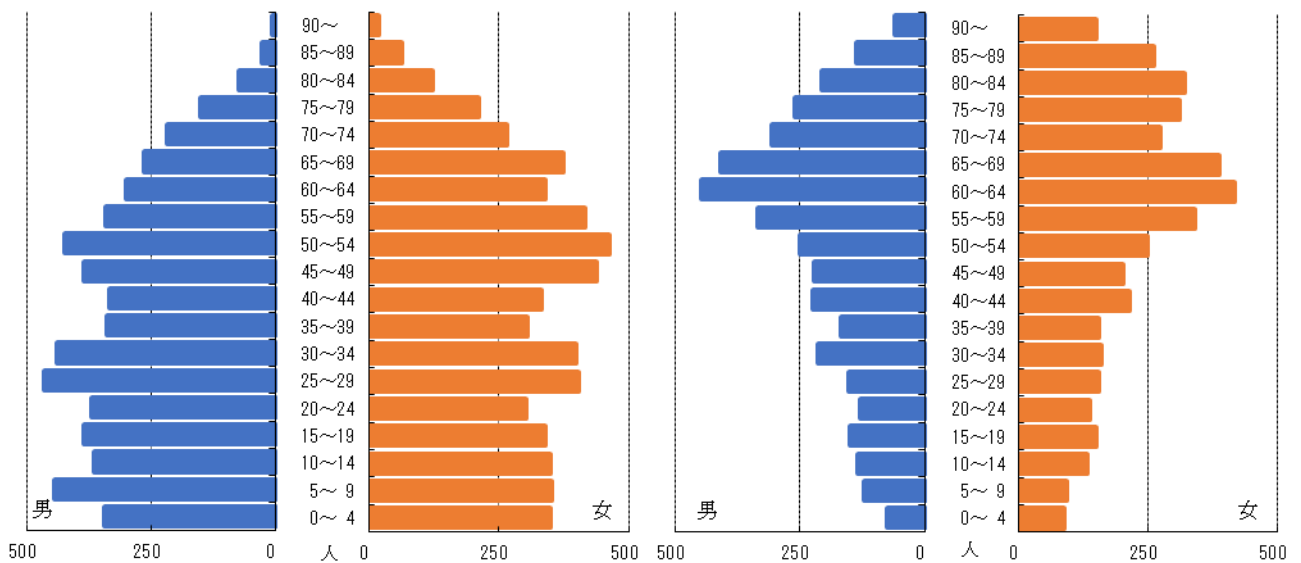
(2) 人口構成の変遷

昭和 55 年（1980）と平成 27 年（2015）の本町の性・年齢別人口構成の変化は、以下のグラフのとおりです。昭和 55 年（1980）にはいわゆる団塊の世代が 30 歳代で、その子どもの世代（団塊ジュニア）も 5～9 歳を中心に多くなっていました。同時に、15～29 歳の社会的自立期の年代が少なく、町外へ多くの若者が流出していた状況がうかがえます。

一方、平成 27 年（2015）では、団塊の世代が 60 歳代となり、男女ともに最も多い年齢層となっており、少子高齢化がかなり進行した状況です。

今後さらに少子高齢化が進行すると予想され、従来の社会保障や地域のあり方は持続困難になることが明らかであり、地域の持続を念頭にしたまちのあり方を考えなければなりません。

長南町 性・年齢別人口構成の変遷



S55 年（1980 年）

H22 年（2015 年）

	1980年 男性	1980年 女性	2015年 男性	2015年 女性
0～4	344	348	77	87
5～9	444	350	122	93
10～14	366	349	134	132
15～19	386	339	149	149
20～24	370	302	130	137
25～29	466	403	152	154
30～34	440	398	215	159
35～39	340	303	167	156
40～44	335	331	224	215
45～49	385	438	221	201
50～54	424	462	251	250
55～59	343	414	334	341
60～64	300	338	448	419
65～69	264	374	408	388
70～74	218	264	307	275
75～79	150	211	259	311
80～84	73	123	207	322
85～89	27	62	138	262
90～	7	18	60	151
総数	5,682	5,827	4,003	4,202

(国勢調査)

2. 人口動態について

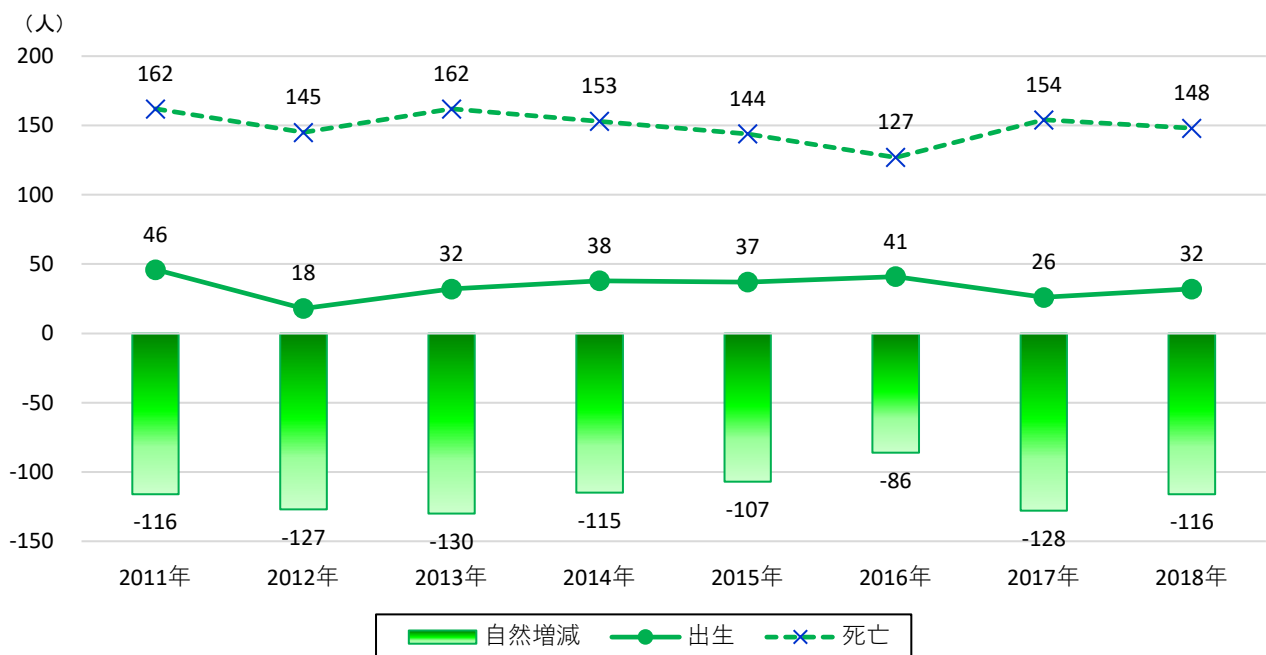
(1) 自然増減（出生・死亡）

近年の本町の自然増減（出生数から死亡数を引いた値）は、マイナスが継続していますが、出生数は、ほぼ横ばいで、目立った減少はなく推移しています。しかし、出生数と死亡数の差は大きく、生産年齢人口の減少（出生数の低下）と老年人口の増加（死亡数の増加）が主たる要因と考えられます。

生産年齢人口が減少傾向にあります。出生数に大きな落ち込みはありません。また、高齢化が進行している状況で死亡数に大きな変化はないことから、高齢者の寿命が延伸していることが考えられます。

出生・死亡数の推移

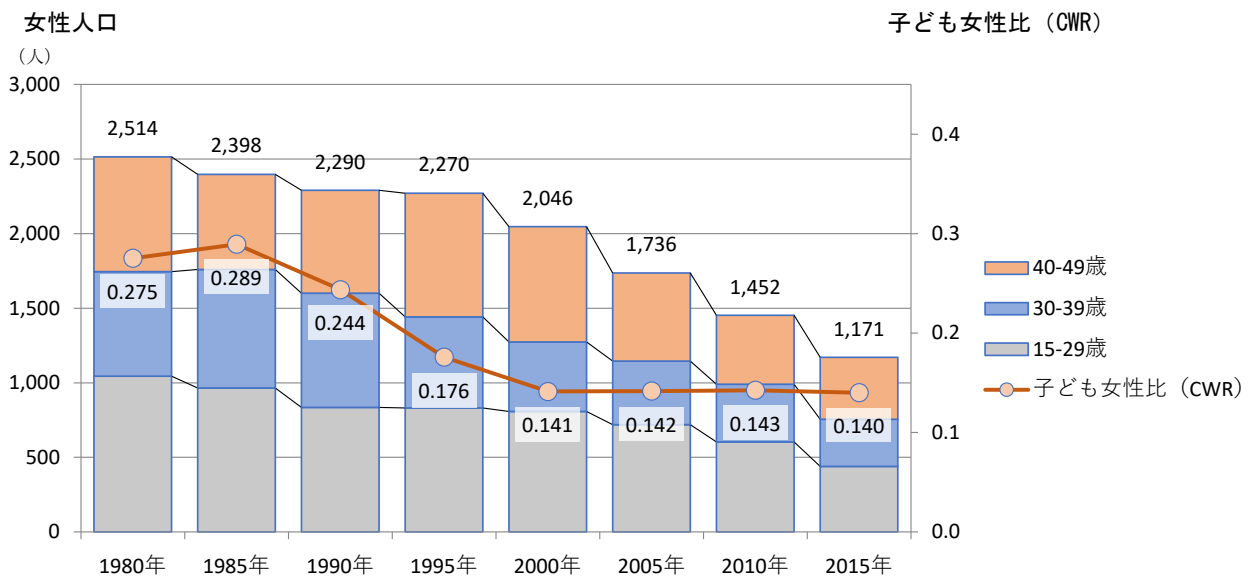
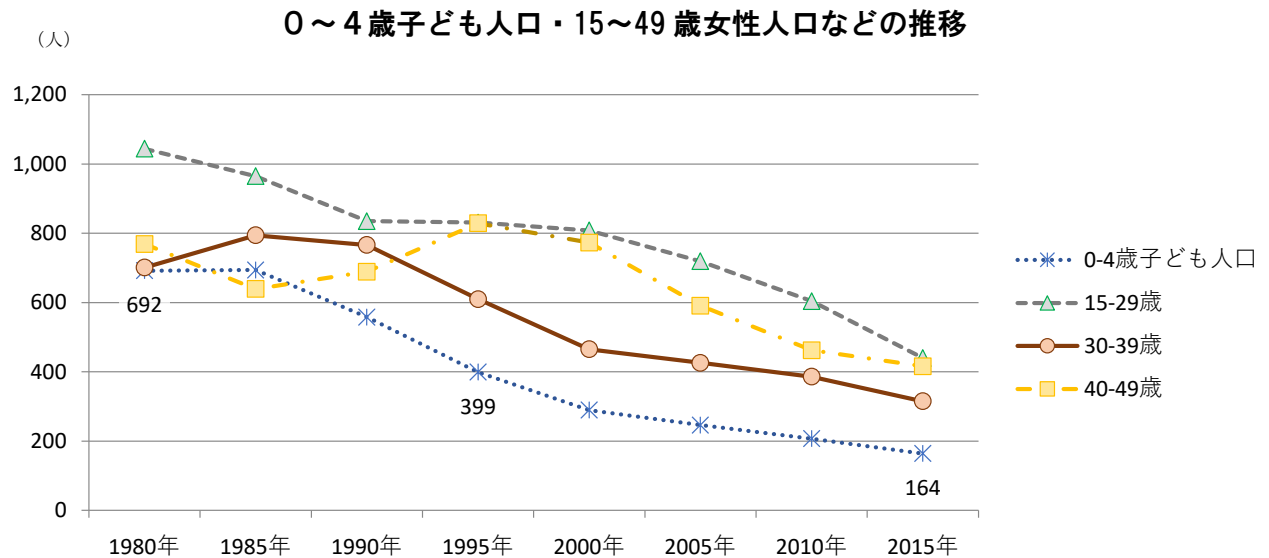
（年）	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
出生数（人）	46	18	32	38	37	41	26	32
死亡数（人）	162	145	162	153	144	127	154	148
自然増減（人）	▲116	▲127	▲130	▲115	▲107	▲86	▲128	▲116



(人口動態統計)

子ども女性比の推移

0～4歳子ども人口は、昭和55年（1980）の692人から平成27年（2015）の164人まで減少が続いてきました。同じ期間の15～49歳の女性人口も、昭和55年（1980）から平成27年（2015）の1,171人まで減少が続いてきました。子ども女性比（CWR）は、昭和60年（1985）の0.289をピークに、平成12年（2000）に0.141まで減少し、以後横ばいに推移しています。



(人)

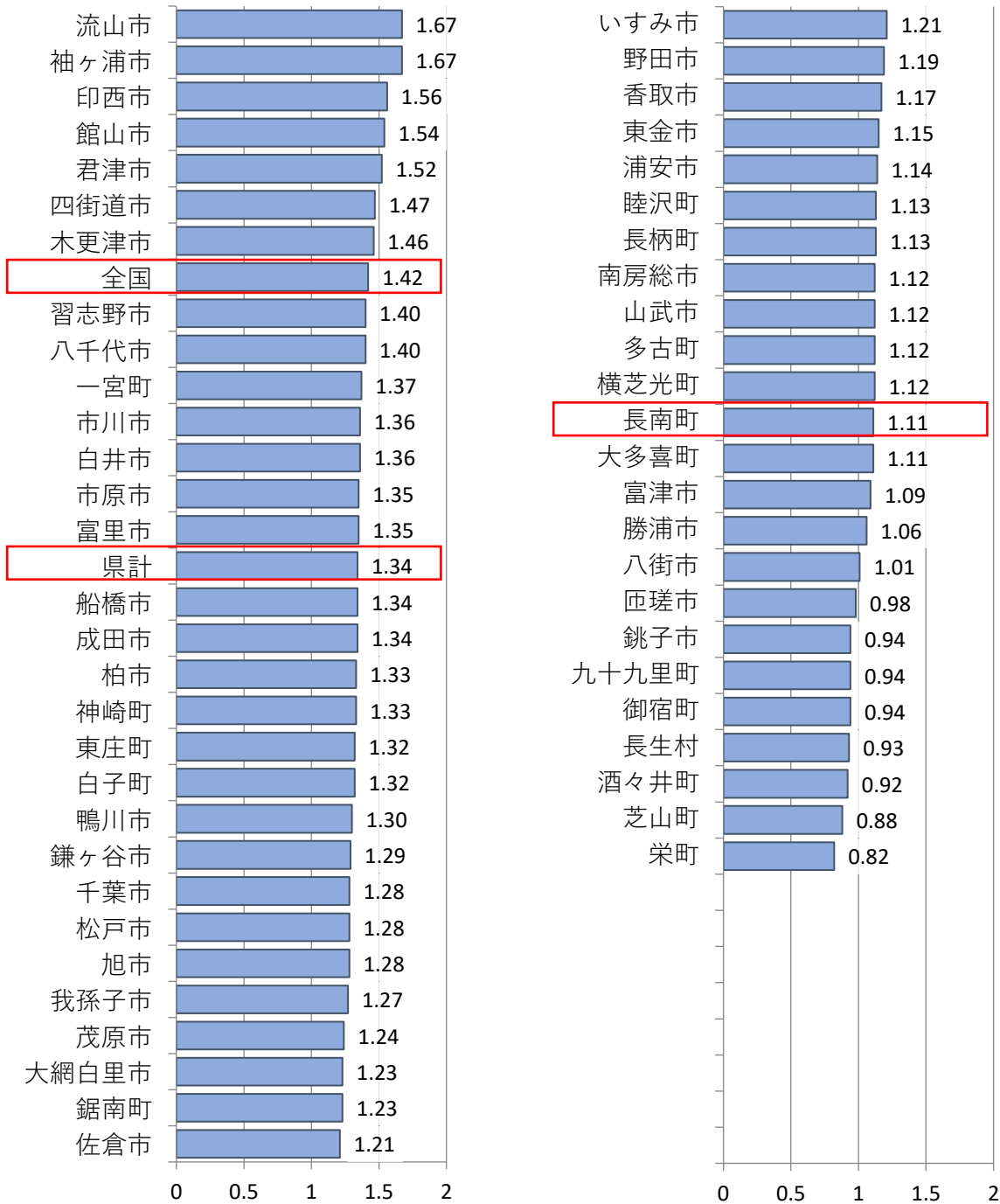
	0-4歳子ども人口	15-49歳女性人口			計	子ども女性比 (CWR)
		15-29歳	30-39歳	40-49歳		
1980年	692	1,044	701	769	2,514	0.275
1985年	694	965	794	639	2,398	0.289
1990年	558	835	766	689	2,290	0.244
1995年	399	831	610	829	2,270	0.176
2000年	289	808	465	773	2,046	0.141
2005年	246	719	426	591	1,736	0.142
2010年	207	604	386	462	1,452	0.143
2015年	164	440	315	416	1,171	0.140

(国勢調査)

合計特殊出生率の県内自治体との比較

本町の近年の出生数は、20人から40人程度の低い水準で推移しており、平成30年（2018年）の合計特殊出生率は、1.11で県内でも低い水準にあります。

長南町 合計特殊出生率の県内自治体との比較



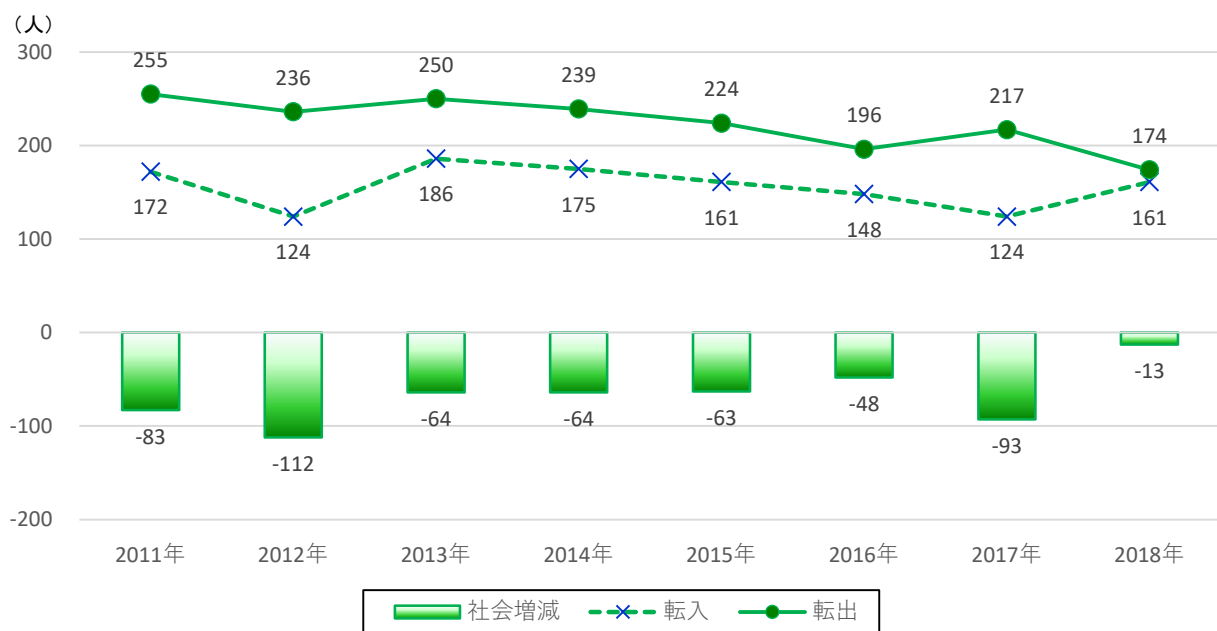
(千葉県衛生統計年報)

(2) 社会増減（転入・転出）

近年の本町の社会増減（転入数から転出数を引いた値）は、マイナスが継続しています。転入、転出ともに年により波がありますが、平成30年（2018）は社会減が近年では最も少なく13人となっています。

転入・転出数の推移

（年）	2011 （H23）	2012 （H24）	2013 （H25）	2014 （H26）	2015 （H27）	2016 （H28）	2017 （H29）	2018 （H30）
転入数（人）	172	124	186	175	161	148	124	161
転出数（人）	255	236	250	239	224	196	217	174
社会増減（人）	▲ 83	▲ 112	▲ 64	▲ 64	▲ 63	▲ 48	▲ 93	▲ 13



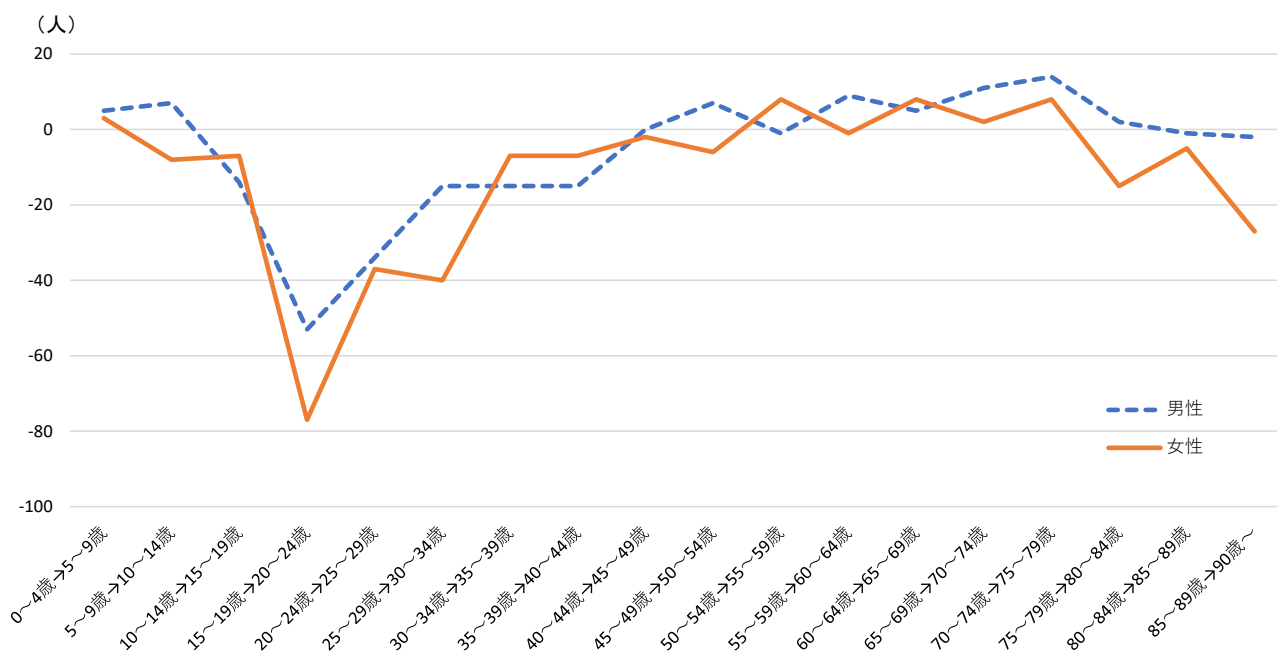
(人口動態統計)

年齢層別純社会移動数の推移

平成 22 年（2010）から平成 27 年（2015）にかけての性・年齢別の社会増減をみると、全体的に男性よりも女性の転出超過が多くなっています。女性のほうが、結婚等を機に他地域で生活や地縁を確立する割合が高いことが要因として考えられます。

また、年齢層では、10 歳代から 20 歳代にかけての転出が最も多く、進学や就職を機に町外へ転出していると考えられます。社会増がみられるのは 40 歳代以上になっています。

2010 年→2015 年の性・年齢層別の社会増減



	男性	女性	総数
0～4歳→5～9歳	5	3	8
5～9歳→10～14歳	7	-8	-1
10～14歳→15～19歳	-14	-7	-21
15～19歳→20～24歳	-53	-77	-130
20～24歳→25～29歳	-34	-37	-71
25～29歳→30～34歳	-15	-40	-55
30～34歳→35～39歳	-15	-7	-22
35～39歳→40～44歳	-15	-7	-22
40～44歳→45～49歳	0	-2	-2
45～49歳→50～54歳	7	-6	1
50～54歳→55～59歳	-1	8	7
55～59歳→60～64歳	9	-1	8
60～64歳→65～69歳	5	8	13
65～69歳→70～74歳	11	2	13
70～74歳→75～79歳	14	8	22
75～79歳→80～84歳	2	-15	-13
80～84歳→85～89歳	-1	-5	-6
85～89歳→90歳～	-2	-27	-29

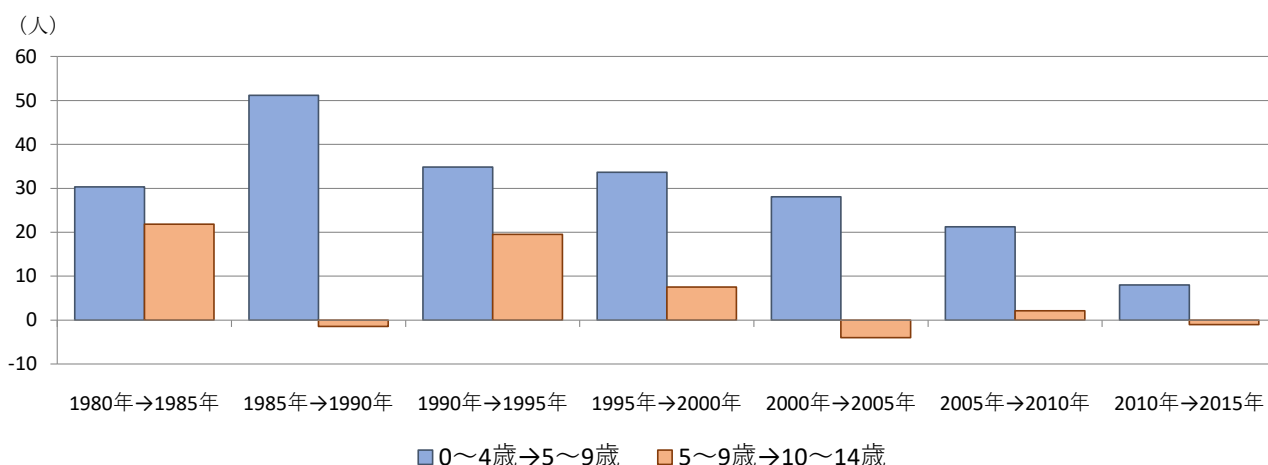
(国勢調査)

社会移動（転入－転出）数は、年齢層によって異なる特徴を持ちます。ここでは、昭和60年（1985）から平成27年（2015）までの5年ごとの期間について、年齢層別に社会移動数の変化をみていきます。

年齢層別社会移動数の推移

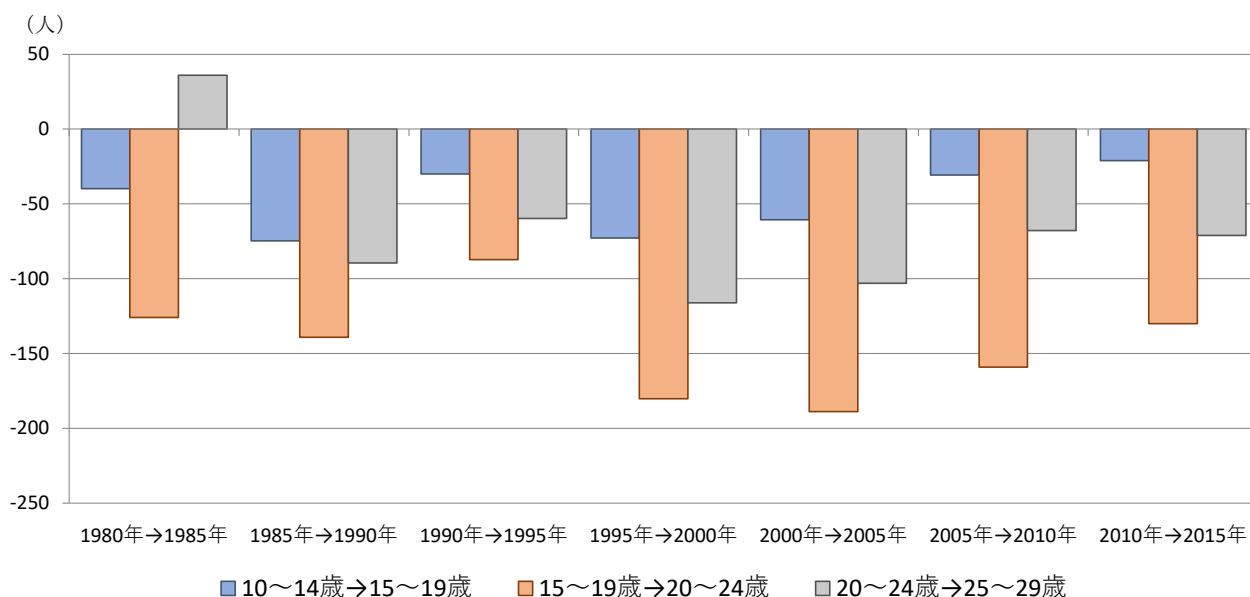
【年少期0～5歳→5～10歳】

年少期では、10～14歳の一部期間を除き、転入が転出を上回っています。これは、子どもの就学前から就学前後の時期に子育て世帯が、転入していることを示しているものと考えられます。しかし子どもの減少を背景に、社会移動は減少傾向にあります。



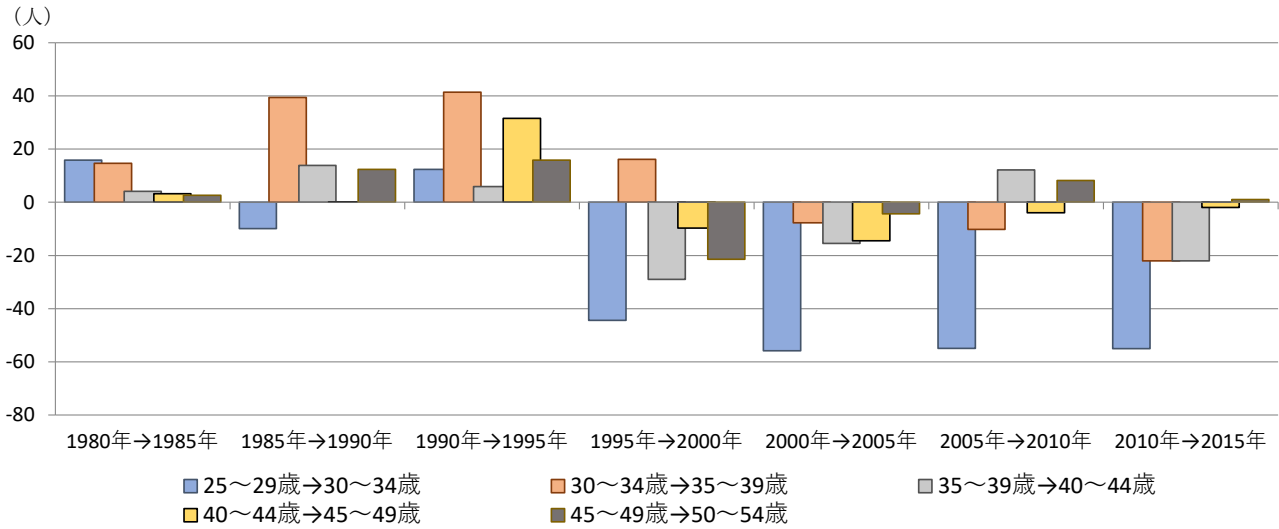
【社会的自立期10～20歳→15～25歳】

高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、15～19歳、20～24歳、25～29歳のほぼすべての若者の転出が大きく上回っています。



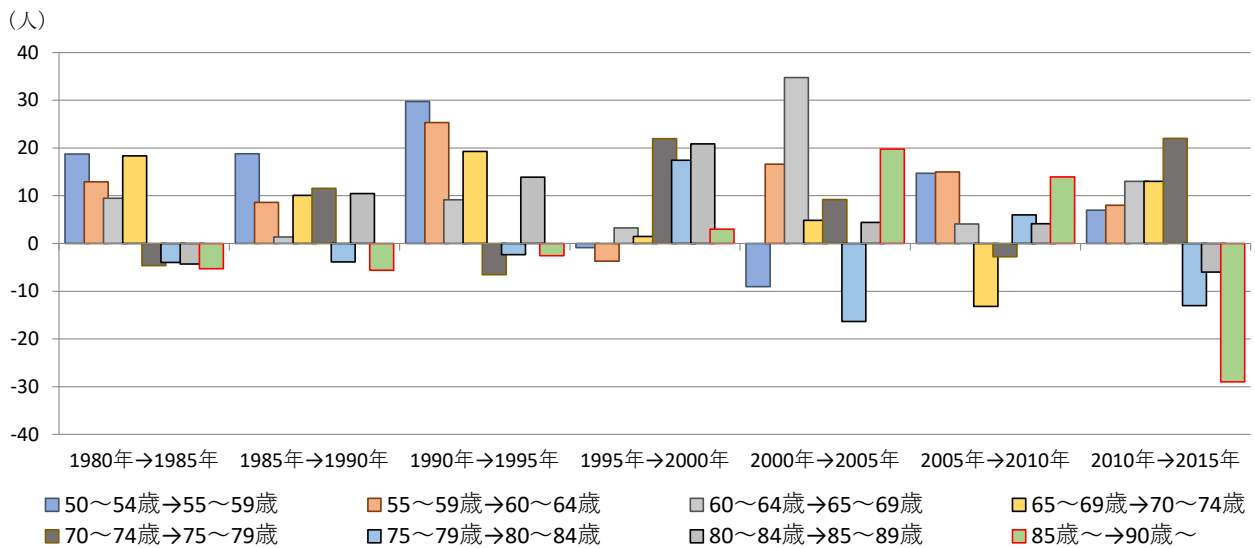
【現役期 25～45 歳→30～50 歳】

社会で現役として活躍する時期の社会移動の規模は、昭和 60 年(1985)から平成7年(1995)までは、転入が転出を上回っていましたが、平成 12 年(2000)から転出が転入を上回る傾向になっています。



【熟年期・長寿期 50～85 歳→55～90 歳～】

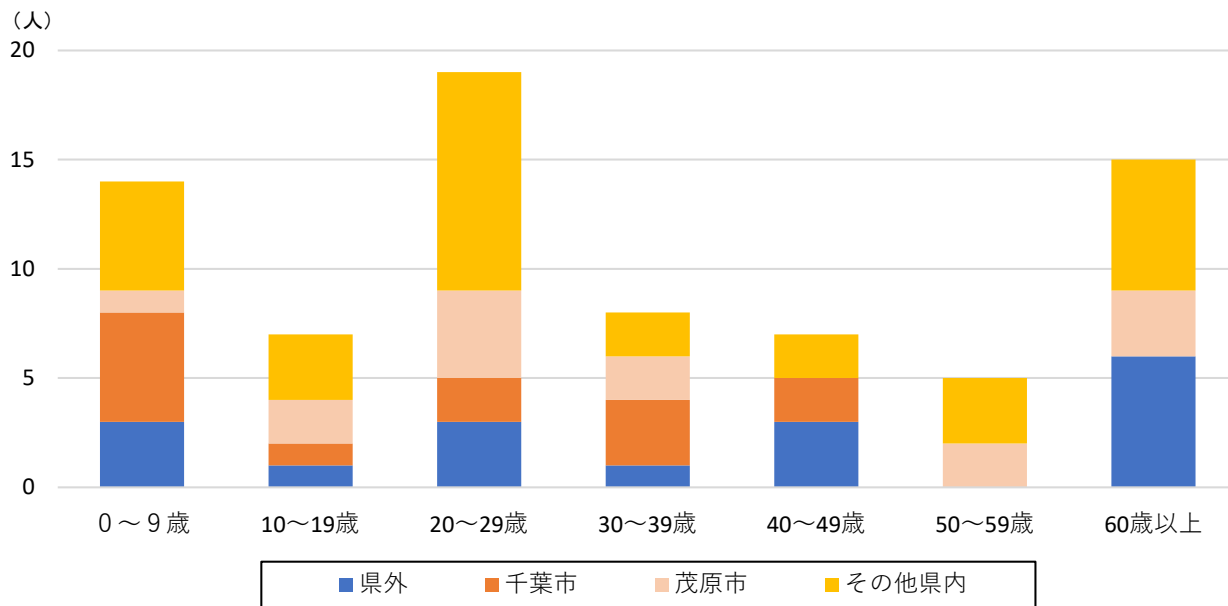
多くの住民が子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は小さく、年齢層に多少のバラつきはあるものの転入が転出を上回る傾向がみられます。しかし、平成 27 年(2015)には 80 歳以上の年齢層において、転出が転入を上回っています。



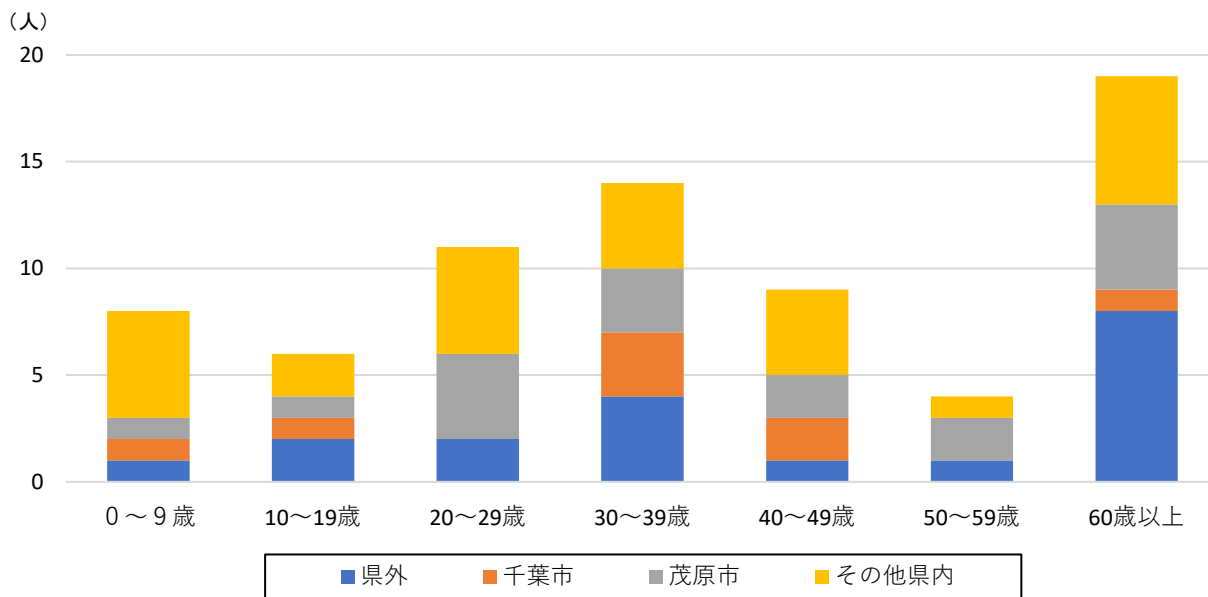
10 歳階級別、地域別、転入数の状況 男性・女性

令和元年の10歳階級別、地域別、転入数の状況は、男性は20歳～29歳が多く、次いで60歳以上が多くなっています。女性は60歳以上が多く、次いで30～39歳が多くなっています。

令和元年の10歳階級別転入数の状況(男性)



令和元年の10歳階級別転入数の状況(女性)

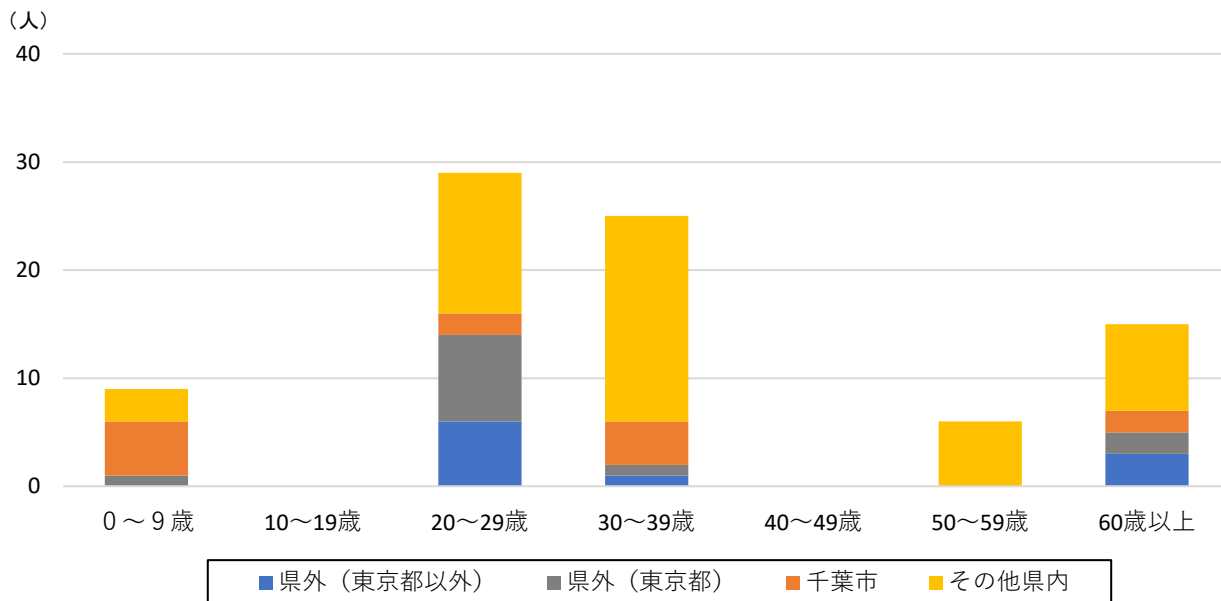


(令和元年 (2019年) 住民基本台帳人口移動報告)

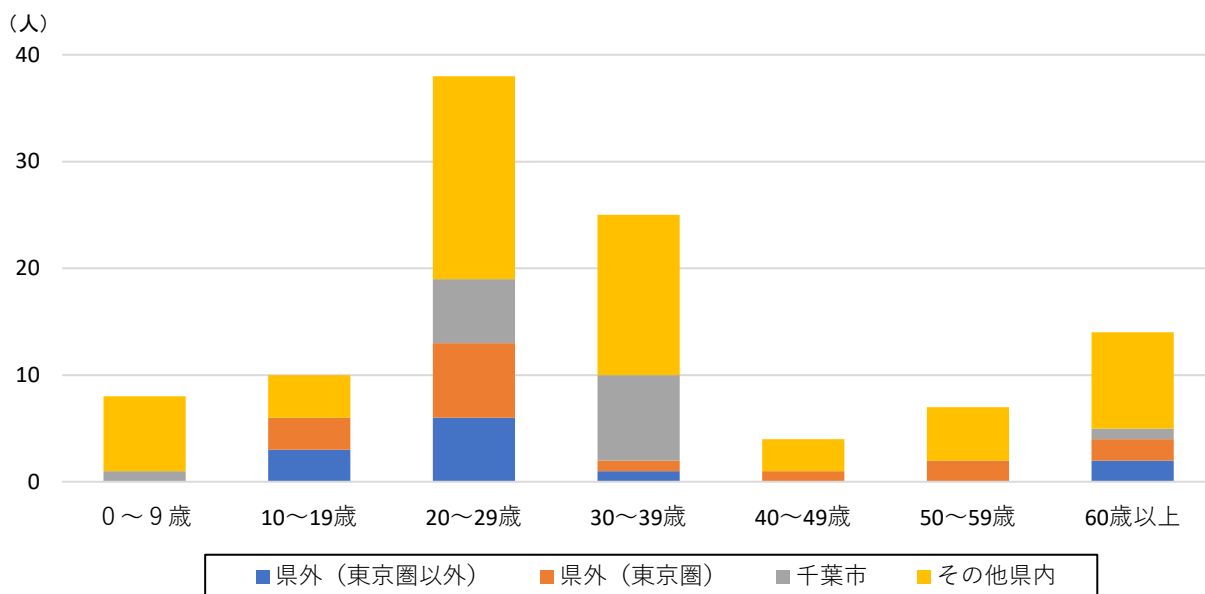
10 歳階級別、地域別、転出数の状況 男性・女性

令和元年の 10 歳階級別、地域別、転出数の状況では、男女とも 20 歳～29 歳が多く、次いで 30 歳～39 歳となり、多くは県内への転出となっています。

令和元年の 10 歳階級別転出数の状況(男性)



令和元年の 10 歳階級別転出数の状況(女性)

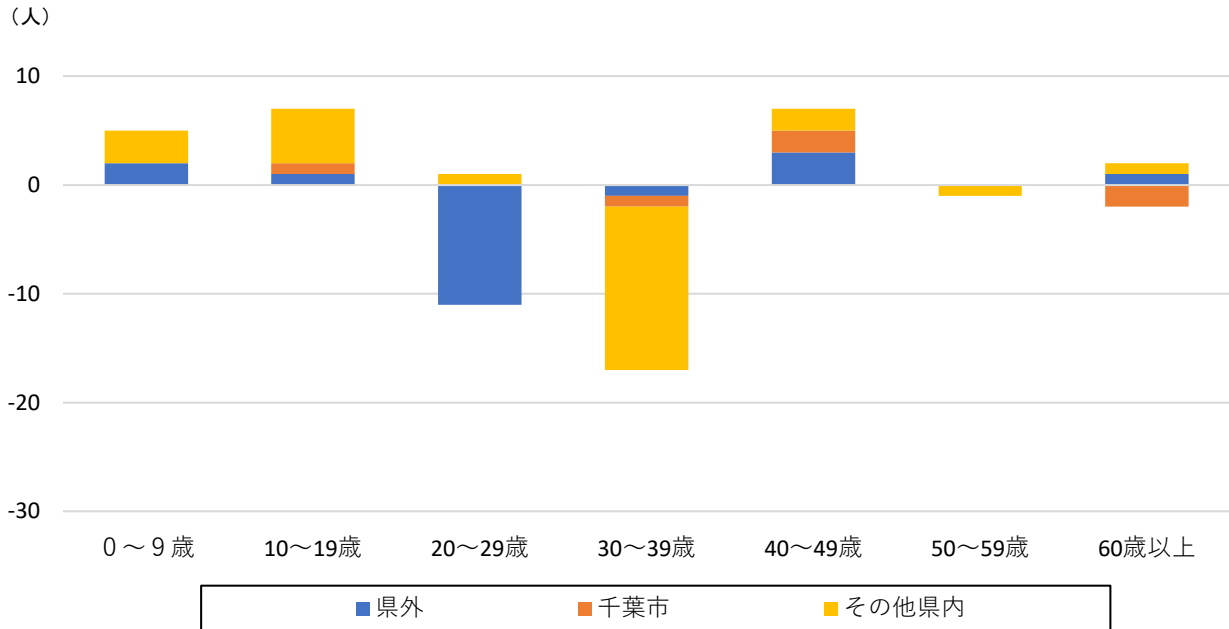


令和元年(2019年) 住民基本台帳人口移動報告

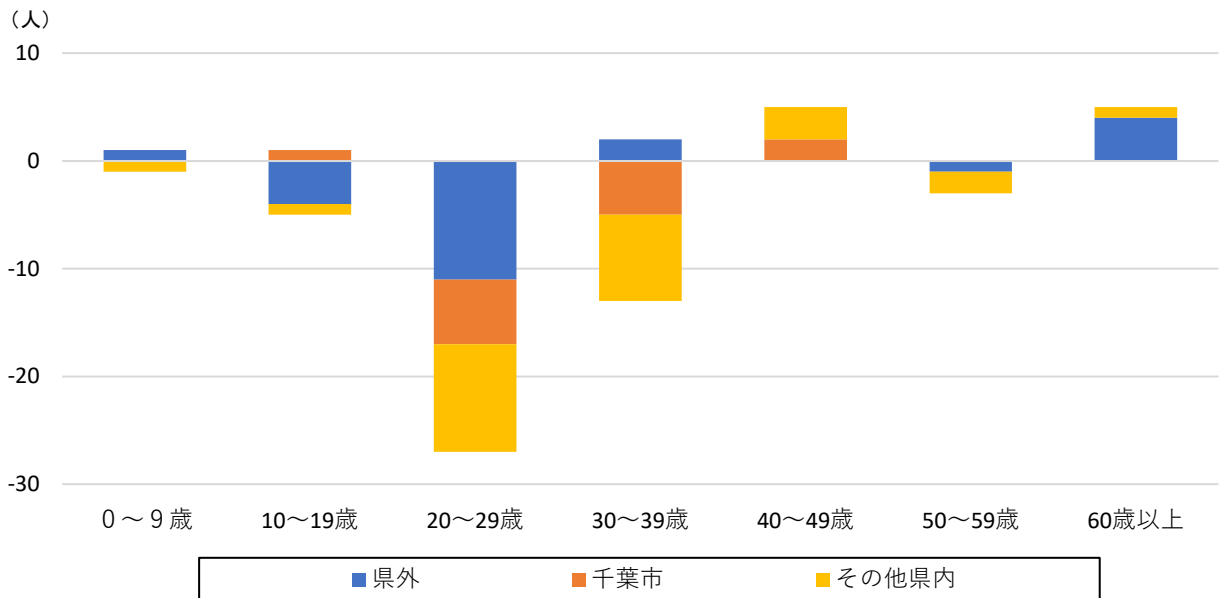
10 歳階級別、地域別、社会移動の状況 男性・女性

令和元年の10歳階級別、地域別、社会移動の状況では、男性は30歳～39歳の転出超過が多く、その多くは県内となっています。次いで20～29歳の転出超過が多く、その多くは県外となっています。女性は20～29歳の転出超過が多く、県内・県外とも多くなっています。次いで30～39歳の転出超過が多く、その多くは県内となっています。

令和元年の10歳階級別社会移動の状況(男性)



令和元年の10歳階級別社会移動の状況(女性)

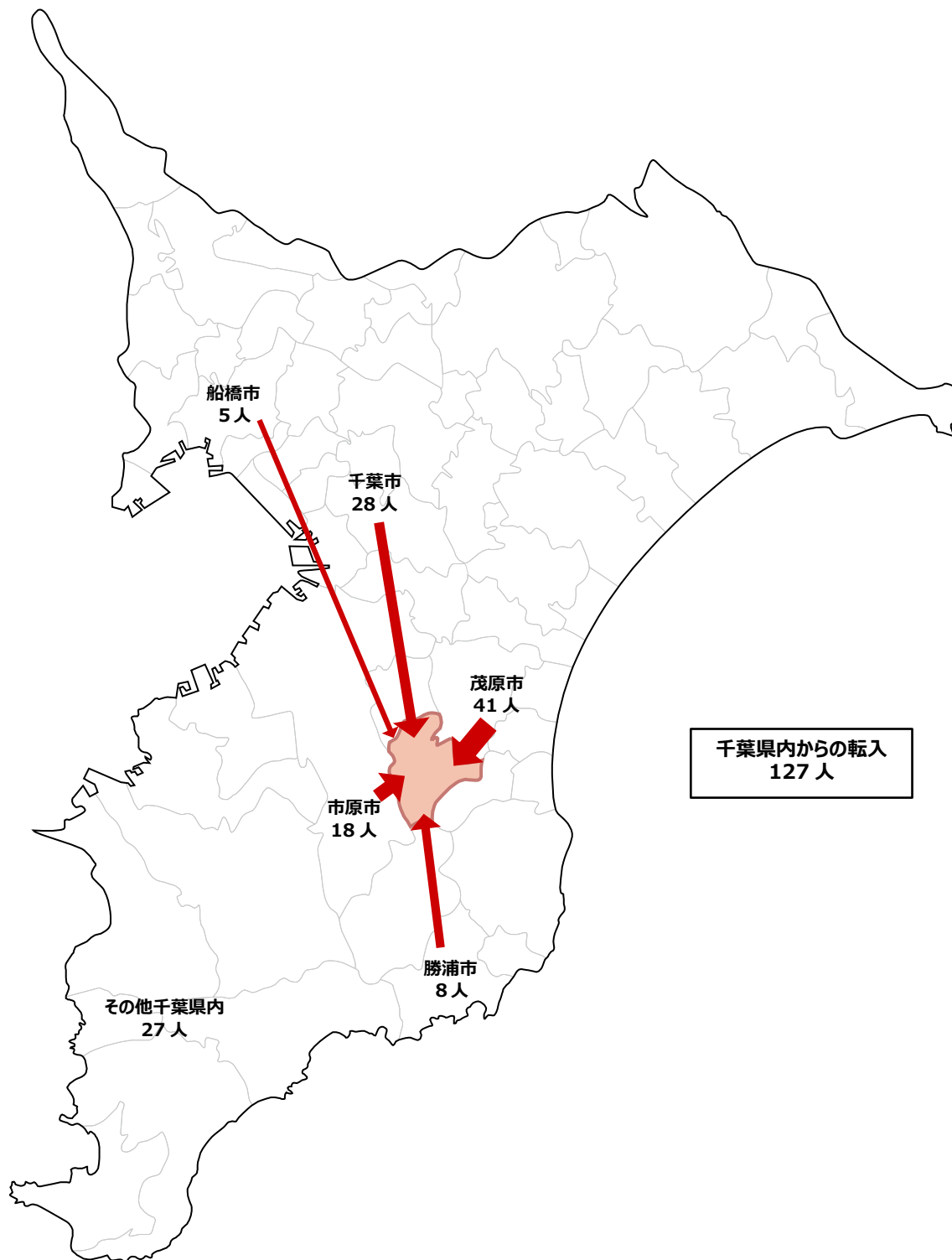


(令和元年(2019年) 住民基本台帳人口移動報告)

地域間移動の実態

県内各市町村からの本町への転入者は、茂原市からの方が最も多く、転入者全体の32.3%を占めています。次いで千葉市（特に花見川区）からの転入者が多くなっています。

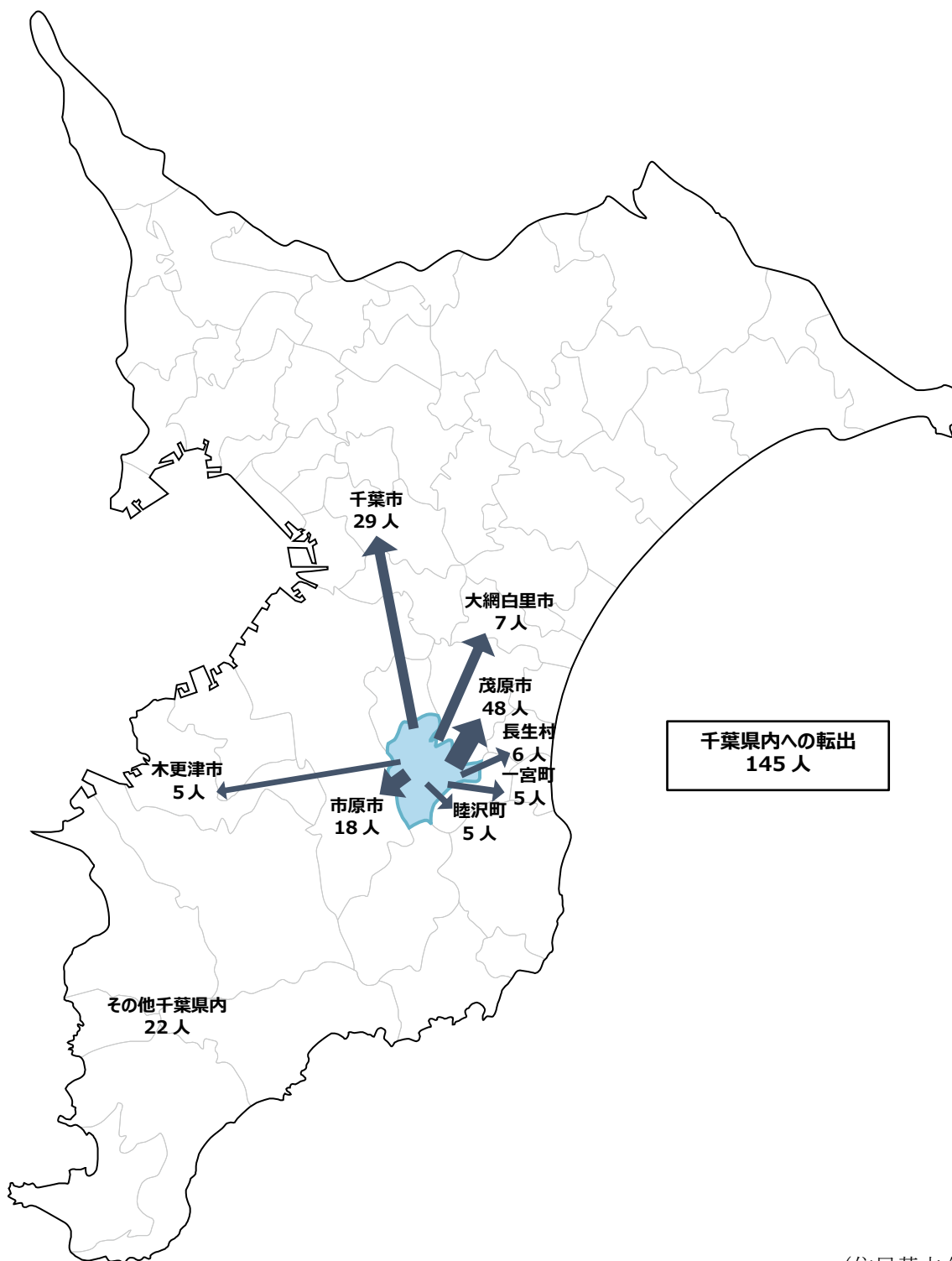
長南町への転入者の転入元の住所地（令和元年度実績）



(住民基本台帳)

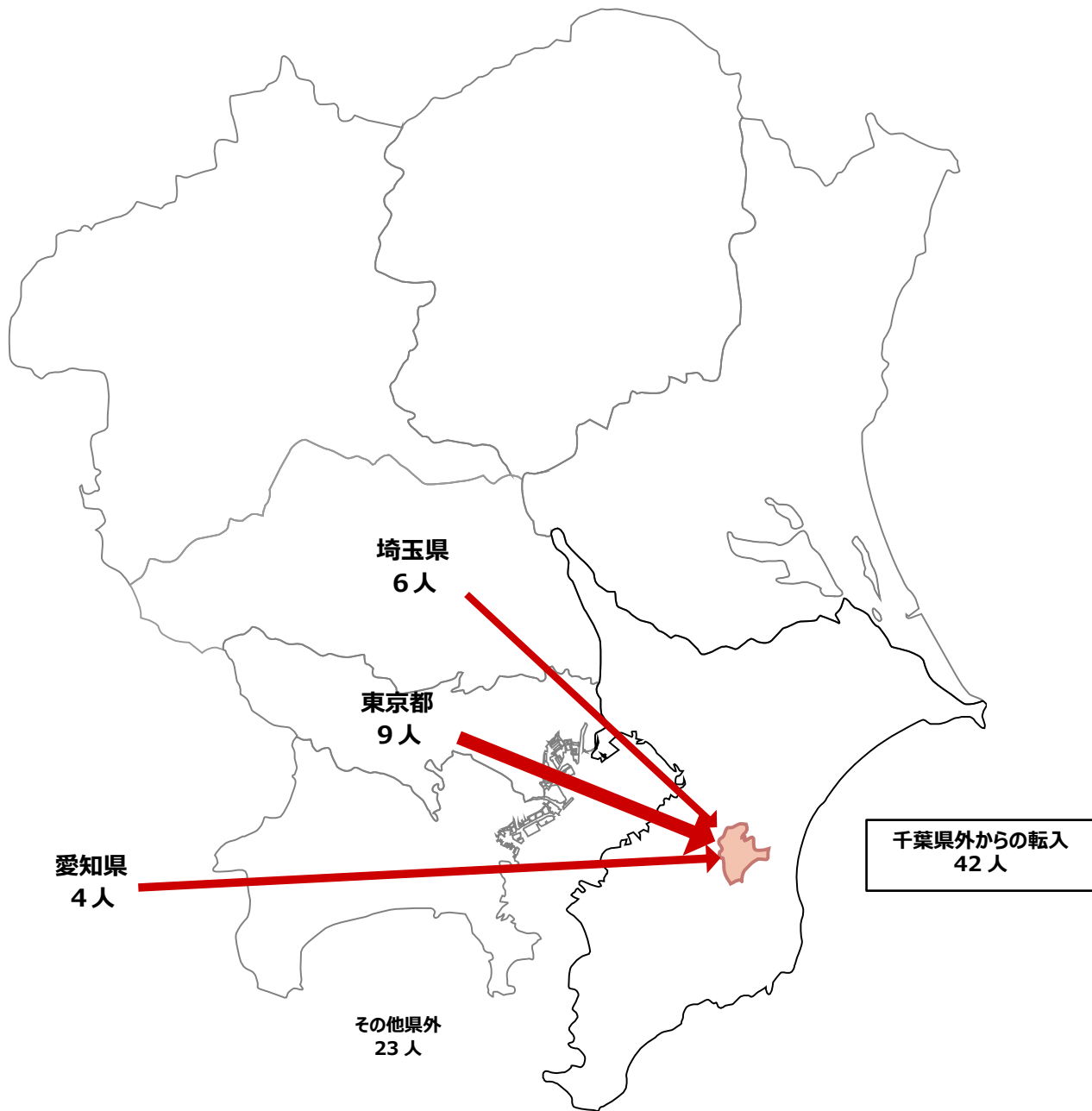
本町から県内他市町村への転出者は、茂原市への方が最も多く、転出者全体の33.1%を占めています。前回の人口ビジョン策定時よりも、近隣への転出の比重が高くなっています。

長南町からの転出者の転出先の住所地（令和元年度実績）



県外からの本町への転入者は、関東圏からの方が最も多く、転入者全体の45.2%を占めています。その中でも、東京都、埼玉県からの転入が多くなっています。

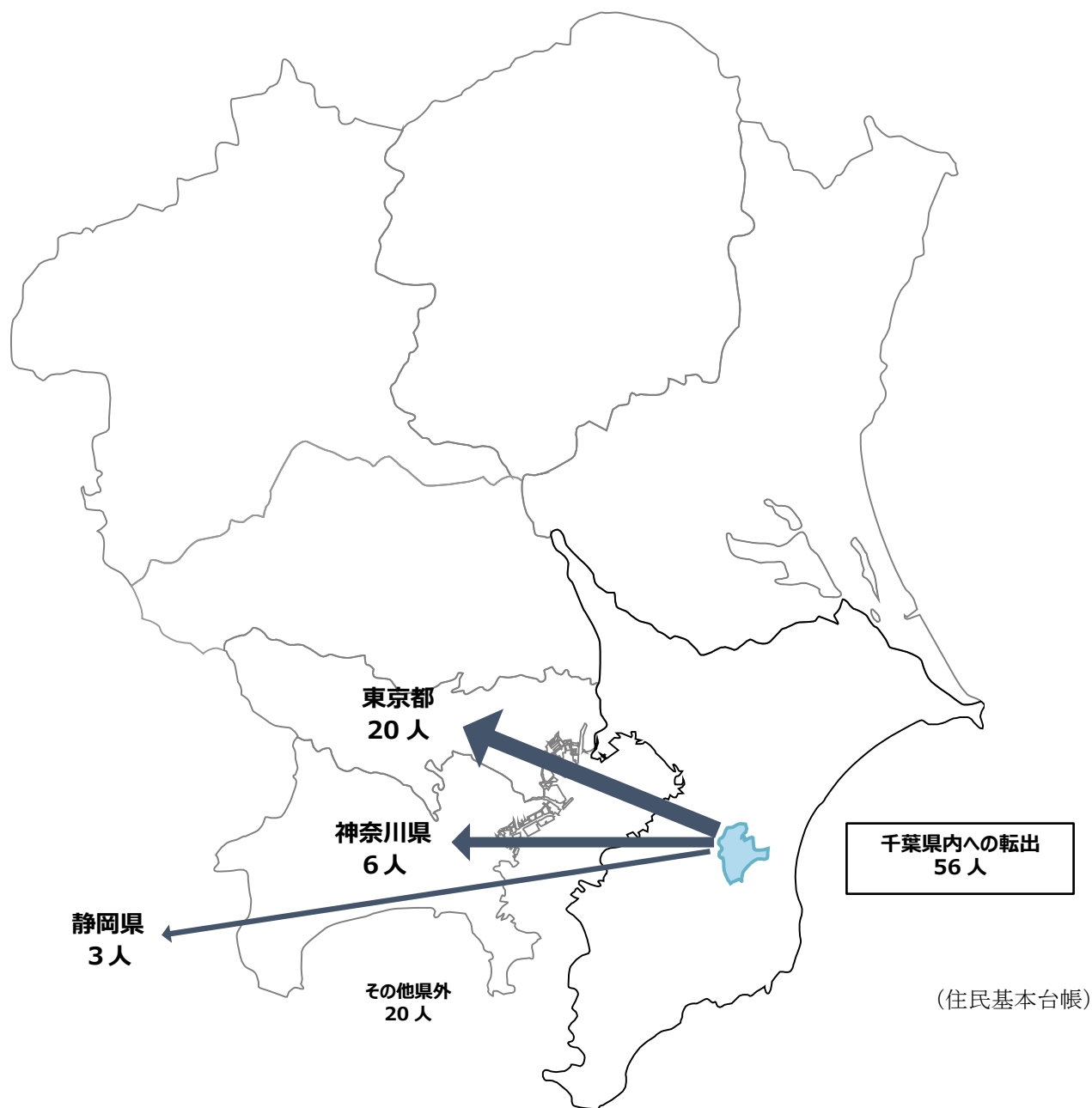
長南町への転入者の転入元の住所地（令和元年度実績）



(住民基本台帳)

本町から県外への転出者は、関東圏への方が最も多く、転出者全体の 63.3%を占めています。その中でも、東京都、神奈川県への転出が多くなっています。

長南町からの転出者の転出先の住所地（令和元年度実績）



全体的に前回の人口ビジョン策定時より転出先が近隣になる傾向がみられます。通勤支援やテレワーク推進等により、本町から就労できる生活様式を検討する必要があります。

流入・流出人口の実態

流入・流出人口（通勤・通学者の動向）をみると、平成 27 年（2015）の国勢調査において、本町への流入人口は 2,430 人になり、流出人口は 2,706 人となっています。就業者のみで比較すると、流入・流出人口に大きな違いはありません。

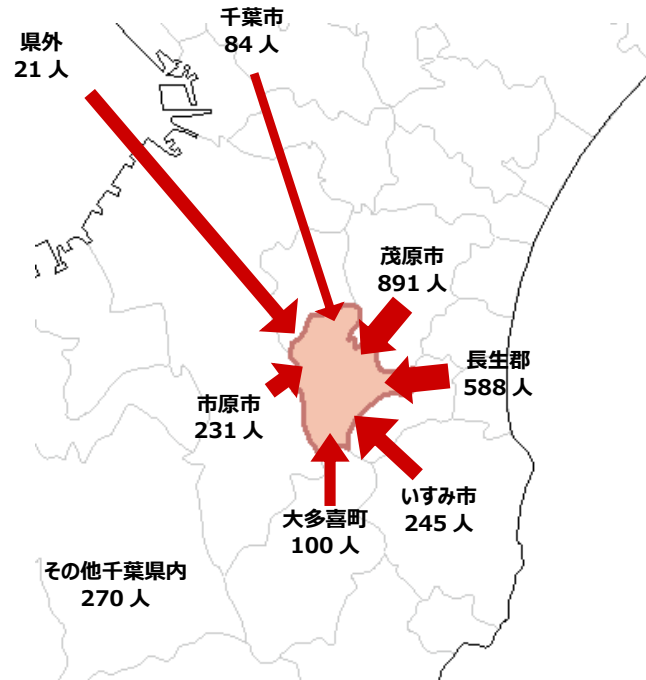
(人)

	流入			流出		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
総数	2,430	2,429	1	2,706	2,435	271
県内総数	2,409	2,408	1	2,583	2,344	239
千葉市	84	84	-	398	348	50
千葉市 中央区	15	15	-	198	176	22
千葉市 花見川区	3	3	-	16	14	2
千葉市 稲毛区	4	4	-	28	19	9
千葉市 若葉区	9	9	-	22	18	4
千葉市 緑区	52	52	-	77	73	4
千葉市 美浜区	1	1	-	57	48	9
銚子市	-	-	-	1	-	1
市川市	2	2	-	7	6	1
船橋市	2	2	-	17	15	2
館山市	-	-	-	1	1	-
木更津市	17	17	-	37	25	12
松戸市	-	-	-	4	3	1
野田市	1	1	-	2	1	1
茂原市	891	890	1	971	899	72
成田市	-	-	-	11	11	-
佐倉市	5	5	-	6	4	2
東金市	33	33	-	51	46	5
習志野市	5	5	-	17	10	7
柏市	-	-	-	3	3	-
勝浦市	53	53	-	14	13	1
市原市	231	231	-	383	350	33
流山市	-	-	-	1	-	1
八千代市	-	-	-	8	5	3
我孫子市	1	1	-	-	-	-
鴨川市	5	5	-	3	3	-
鎌ヶ谷市	1	1	-	-	-	-
君津市	3	3	-	13	13	-
富津市	2	2	-	3	3	-
浦安市	-	-	-	8	4	4
四街道市	5	5	-	5	4	1
袖ヶ浦市	11	11	-	19	19	-
八街市	3	3	-	5	4	1
印西市	1	1	-	2	1	1
富里市	2	2	-	1	1	-
南房総市	1	1	-	1	1	-
香取市	1	1	-	1	1	-
山武市	11	11	-	10	7	3
いすみ市	245	245	-	71	68	3
大網白里市	69	69	-	43	37	6
酒々井町	1	1	-	-	-	-
九十九里町	9	9	-	4	4	-
芝山町	3	3	-	2	2	-
横芝光町	2	2	-	2	2	-
一宮町	104	104	-	54	42	12
睦沢町	143	143	-	82	82	-
長生村	171	171	-	64	64	-
白子町	60	60	-	29	29	-
長柄町	110	110	-	148	148	-
大多喜町	100	100	-	77	61	16
御宿町	21	21	-	4	4	-
県外総数	21	21	-	123	91	32
東京都	9	9	-	100	75	25
その他県外	12	12	-	23	16	7

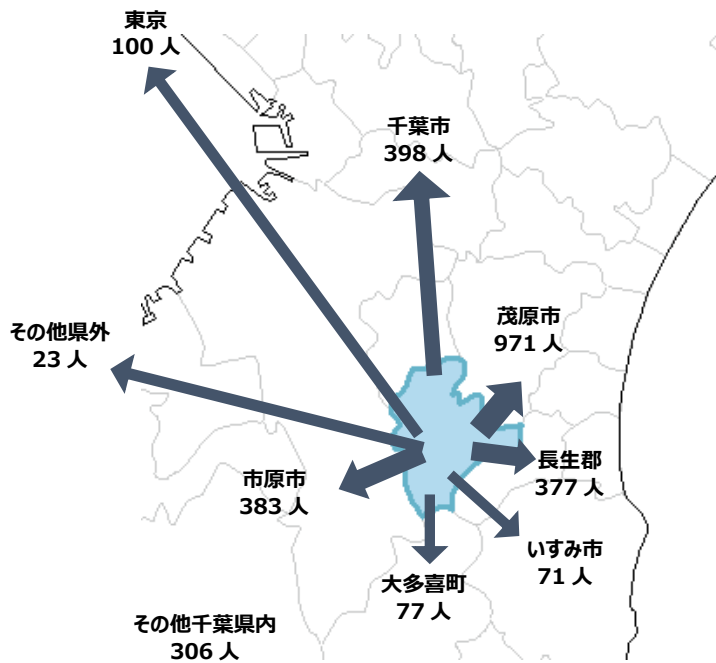
(国勢調査)

流入・流出人口（通勤・通学者の動向）をみると、本町は明らかに流出超過であり、町外に通学・通勤しているケースが多いと考えられます。

流入



流出



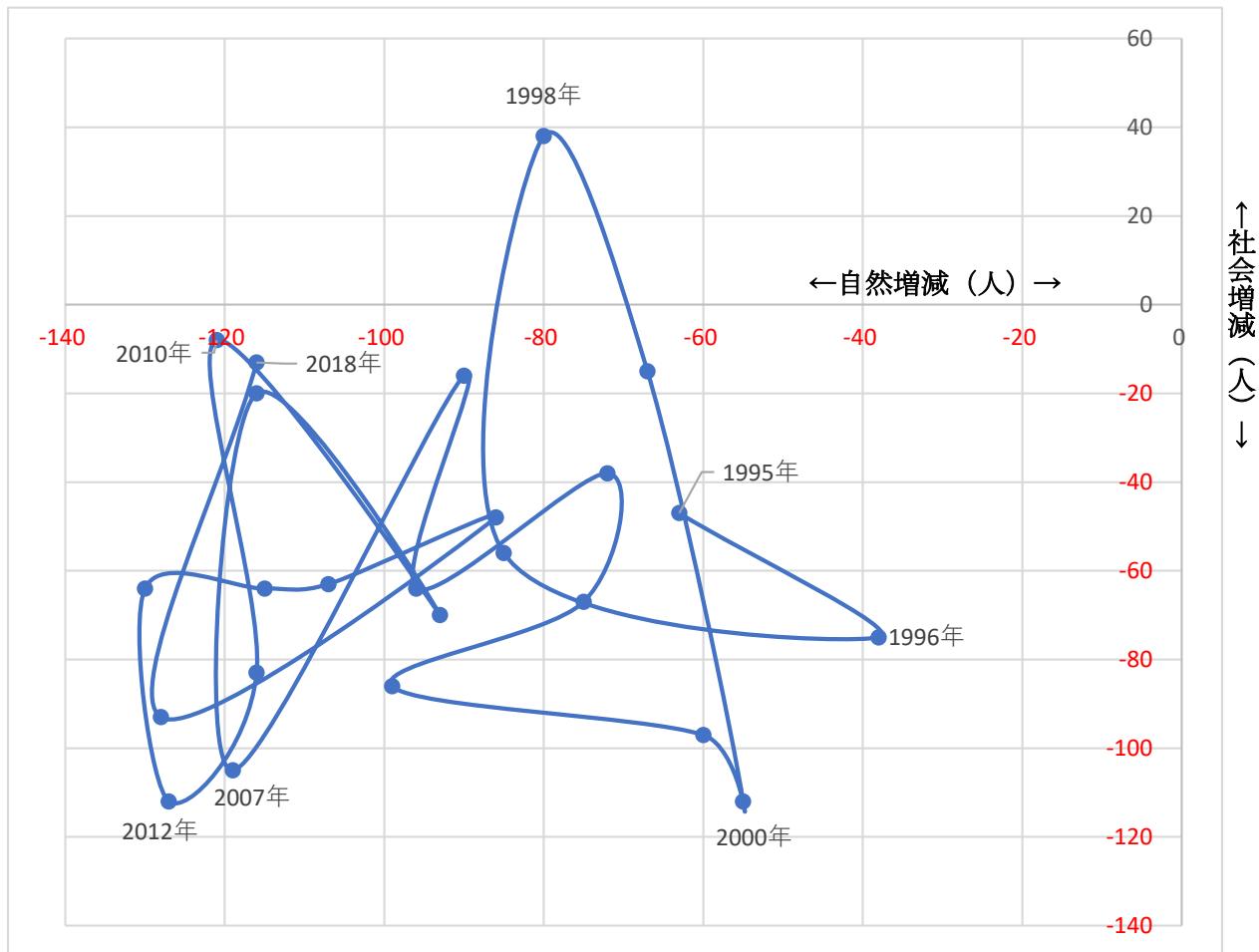
※勤務・通学地不詳を除く

(国勢調査)

(3) 人口動態の変遷

平成7年(1995)以降の自然増減は、まちの高齢化に伴い、自然減が徐々に大きなものになっています。社会増減については、平成10年(1998)に社会増となっていますが、その年以外は、自然減の状況と同様に社会減となっています。

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



(人口動態調査)

長期的な人口動態

	自然動態			社会動態			人口動態
	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	
1995年	50	113	-63	229	276	-47	-110
1996年	75	113	-38	245	320	-75	-113
1997年	54	139	-85	226	282	-56	-141
1998年	52	132	-80	304	266	38	-42
1999年	53	120	-67	251	266	-15	-82
2000年	53	108	-55	194	306	-112	-167
2001年	53	113	-60	187	284	-97	-157
2002年	50	149	-99	228	314	-86	-185
2003年	48	123	-75	226	293	-67	-142
2004年	49	121	-72	198	236	-38	-110
2005年	41	137	-96	200	264	-64	-160
2006年	53	143	-90	224	240	-16	-106
2007年	40	159	-119	180	285	-105	-224
2008年	30	146	-116	187	207	-20	-136
2009年	47	140	-93	168	238	-70	-163
2010年	38	159	-121	190	198	-8	-129
2011年	46	162	-116	172	255	-83	-199
2012年	18	145	-127	124	236	-112	-239
2013年	32	162	-130	186	250	-64	-194
2014年	38	153	-115	175	239	-64	-179
2015年	37	144	-107	161	224	-63	-170
2016年	41	127	-86	148	196	-48	-134
2017年	26	154	-128	124	217	-93	-221
2018年	32	148	-116	161	174	-13	-129

(人口動態調査)

3. 人口の現状からみた地域課題

以上から、本町の人口の現状から次の地域課題があげられます。

■長期的な人口減少期

本町の総人口は、昭和 60 年以降、長期的な人口減少傾向にあります。平成 27 年（2015）の高齢化率は 37.6%で、人口動態から考えると、今後さらに人口減少・少子高齢化が進行するものと考えられます。

■子ども女性比（CWR）は横ばい

本町の出生児数は減少傾向が続き、ここ数年は 30 人を割込む年もあります。こうした状況のなかで、昭和 60 年（1985）に 0.289 であった子ども女性比（CWR）は、近年 0.140 台で推移しています。こうした傾向から、出産や子育てしやすい環境の整備に努めていく必要があります。

■合計特殊出生率（TFR）1.11 は下位のポジション

本町の合計特殊出生率（TFR）は 1.11 となっており、県内の自治体のなかでは下位のポジションにあります。

■社会的自立期（学校卒業から社会に出て行く時期）の若者の流出は 5 年間で 200 人規模

社会的自立期の社会移動では、15～19 歳、20～24 歳の若者の転出が多く、25～29 歳も同様に転出が多い傾向が続いています。この世代の進学や就職による町外への流出に歯止めをかけるとともに、町内へ戻ってくる取組みが求められています。

■就業者の流入・流出は同規模

本町は流入人口より流出人口が上回る傾向があります。しかし、町外に通学する高校生が主な要因であり、就業者のみで比較すると流入・流出に大きな違いはありません。町内にある程度の雇用があることをあらわしているものの、こうした流入人口を地域経済活性化や定住につなぐことを検討していく必要があります。

第3章 将来人口推計

1. 将来人口推計の考え方

第1期人口ビジョン策定当時（平成27年度）の社人研による人口推計では、本町の総人口は減少傾向で、令和22年（2040）に5,166人、令和42年（2060）に3,059人と推計されていました。これに対し、本町が当時策定した人口ビジョンでは、国の考え方に沿いながら、施策効果により、合計特殊出生率を2040年に1.80、社会増減を2060年に均衡すると想定し、令和22年（2040）の人口を5,500人程度に維持することを目標としていました。

しかし、平成27年（2015）の国勢調査ではすでに推計値を下回るだけでなく、最新の社人研推計によれば、女性の転出が進んだことも影響し、令和22年（2040）の推計人口が4,509人となっており、目標の達成はさらに厳しくなりました。

このことから、今回見直す第2期人口ビジョンでは、厳しい現状を踏まえ、実現不可能な前提による漠然とした目標設定をやめ、実現に向けたイメージをしやすい目標設定を検討しました。そのため、出生や社会移動において現実的な数値設定を行い、その結果として実現する人口を本計画の人口目標とします。

	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
社人研推計 (第1期人口ビジョン策定時)	8,355	7,680	6,384	5,166	3,996	3,059
独自推計 (第1期人口ビジョン目標)	8,382	7,763	6,618	5,582	4,575	3,782
国勢調査実績	8,206	—	—	—	—	—
社人研推計 (最新)	—	7,403	5,913	4,509	3,189	2,195

2. 推計の前提

(1) 試算ケースの設定

第1期人口ビジョン策定時の社人研推計及び独自推計、最新の社人研推計の前提に対し、現実的な前提を置いた新たな独自推計を行います。これらの前提を比較したものが、次の表です。

		ケース名	出生率	生残率	純社会移動率	説明
第1期	基準推計	社人研推計 (第1期人口ビジョン策定時)	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研の公表データをもとに、再計算したもの
	独自推計	独自推計 (第1期人口ビジョン目標)	2040年 TFR =1.8	社人研 仮定値	2060年 人口移動 均衡	2040年にTFR=1.8となるまで漸増するものとし、純社会移動率は2060年に均衡するまで漸次的に改善することとしたもの
第2期	基準推計	社人研推計 (最新)	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研 仮定値	2015年の国勢調査を加味し、社人研の公表データをもとに、再計算したもの
	独自推計	独自推計 (第2期人口ビジョン目標)	2030年 TFR =1.34	社人研 仮定値	2030年 社会減 年間10 人以下	2030年にTFR=1.34となるまで漸増するものとし、純社会移動率は2030年に年間10人の転出超過まで漸次的に改善することとしたもの

(2) 独自推計の前提

合計特殊出生率

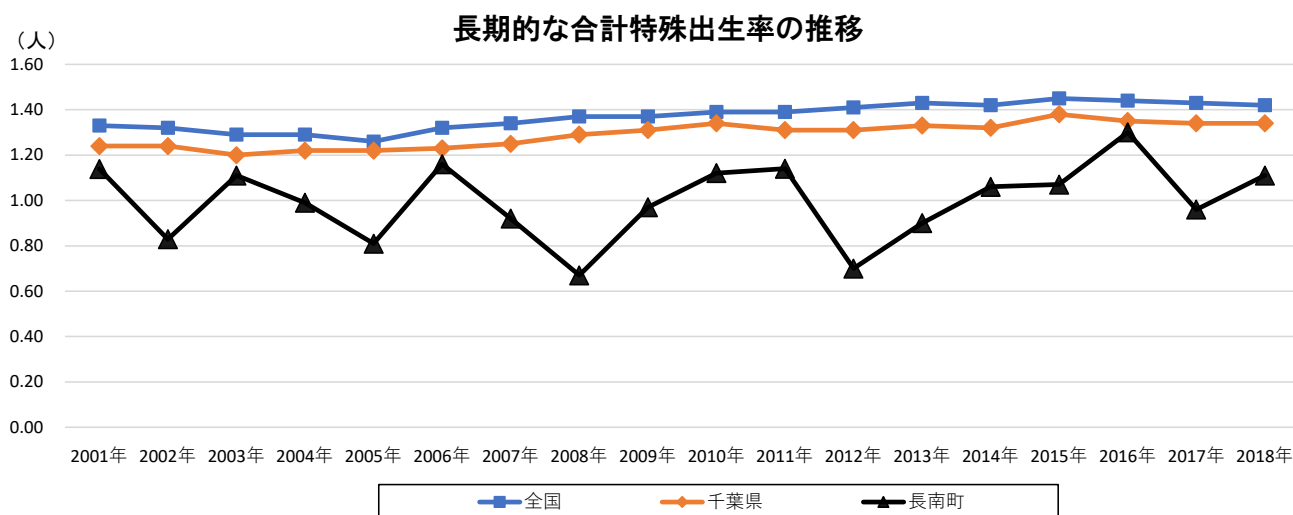
平成13年(2001)から平成30年(2018)の長期的な合計特殊出生率の推移をみると、千葉県合計特殊出生率は全国の水準より低く、さらに本町の合計特殊出生率は千葉県の水準よりも低い状況です。

長期的な合計特殊出生率の推移

(年)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)
全国	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37
千葉県	1.24	1.24	1.20	1.22	1.22	1.23	1.25	1.29	1.31
長南町	1.14	0.83	1.11	0.99	0.81	1.16	0.92	0.67	0.97

(年)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42
千葉県	1.34	1.31	1.31	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34
長南町	1.12	1.14	0.70	0.90	1.06	1.07	1.30	0.96	1.11

(千葉県衛生統計年報)



このことから、本町における現実的な目標としては、まずは千葉県の平均的な合計特殊出生率を実現することとします。具体的には、今回の推計時点における最新の平成30年(2018)の千葉県の実績(1.34)を令和12年(2030)に実現することを目標とします。

社会移動

平成13年(2001)から平成30年(2018)の長期的な社会増減の推移をみると、最も社会減が少なかったのが平成22年(2010)であり、8人の社会減となっています。

転入・転出数の推移

(年)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)
転入(人)	187	228	226	198	200	224	180	187	168
転出(人)	284	314	293	236	264	240	285	207	238
社会増減	△ 97	△ 86	△ 67	△ 38	△ 64	△ 16	△ 105	△ 20	△ 70

(年)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
転入(人)	190	172	124	186	175	161	148	124	161
転出(人)	198	255	236	250	239	224	196	217	174
社会増減	△ 8	△ 83	△ 112	△ 64	△ 64	△ 63	△ 48	△ 93	△ 13

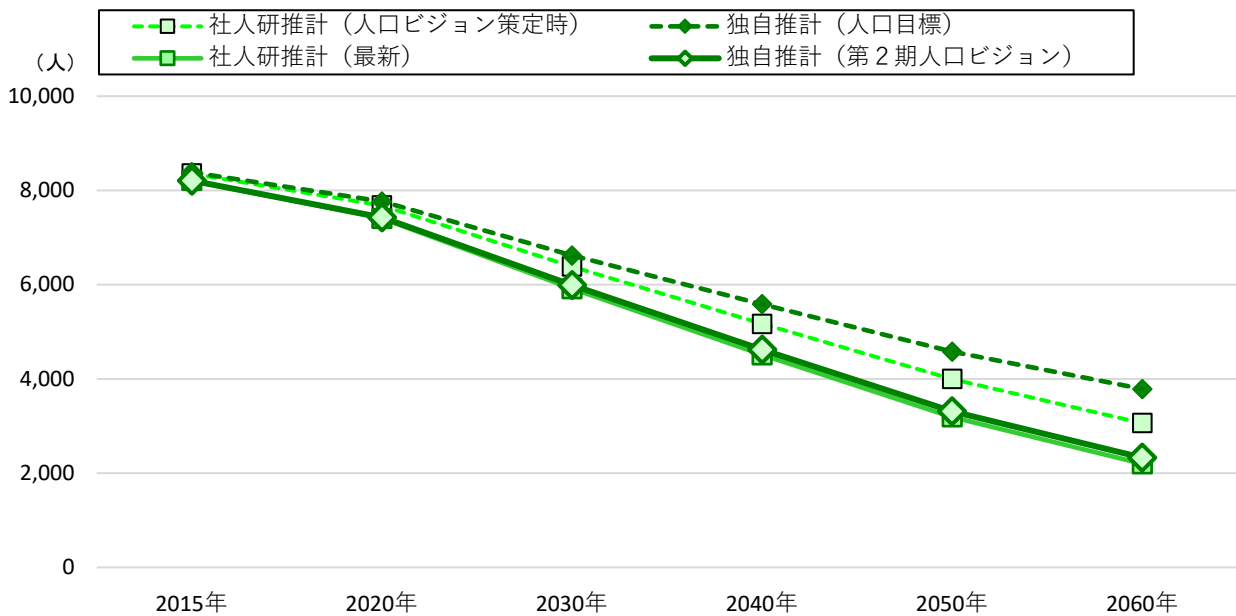
(人口動態統計)

このことから、本町における現実的な目標としては、まずは最も社会減の少なかった平成22年(2010)の水準の継続的な実現をすることとします。具体的には、令和12年(2030)には10人以下の社会減を実現することを目標とします。

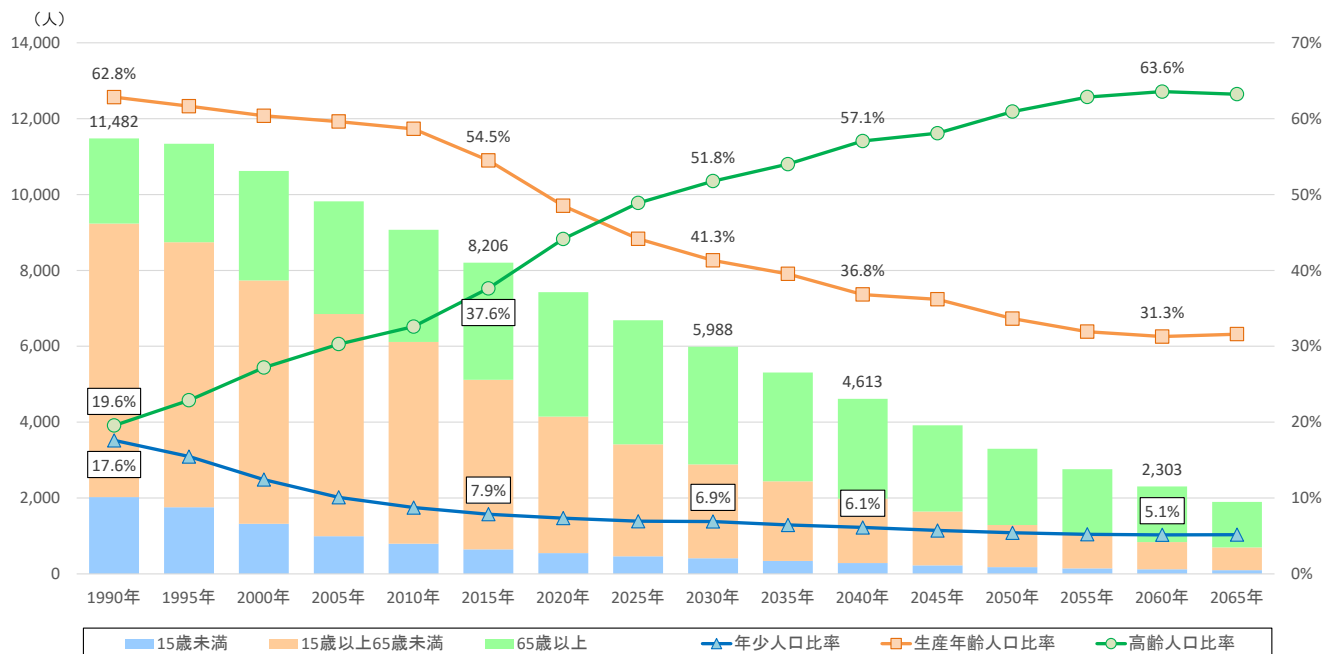
(3) 推計結果

前述の前提条件のもとで行った独自推計は、次の表の通りです。合計特殊出生率や社会減の改善があっても、2050年頃まで高齢者の年間100人以上の自然減が継続するものとみられ、総人口の減少に歯止めはかかりませんが、高齢化の進行は鈍化し、現役世代への税の負担等の緩和が期待できます。

	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
社人研推計 (第1期人口ビジョン策定時)	8,355	7,680	6,384	5,166	3,996	3,059
独自推計 (第1期人口ビジョン目標)	8,382	7,763	6,618	5,582	4,575	3,782
国勢調査実績	8,206	—	—	—	—	—
社人研推計 (最新)	—	7,403	5,913	4,509	3,189	2,195
高齢化率(%)	—	44.3	52.4	58.4	63.0	66.7
独自推計 (第2期人口ビジョン目標)	—	7,427	5,988	4,617	3,308	2,323
高齢化率(%)	—	44.1	51.8	57.0	60.7	63.0



独自推計(第2期人口ビジョン目標)



(4) 人口目標

第2期人口ビジョンにおいては、国の考えを踏まえながらも、本町としての実現可能性を考慮した独自推計から、次の値を人口目標とします。人口減少を避けられないものとしながら、それでも本町に住むことを選ぶ住民が住み続けられるように、まちづくりに取組みます。

令和12年(2030年)人口目標：6,000人

令和22年(2040年)人口目標：4,600人

令和42年(2060年)人口目標：2,300人

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第4章 長南町総合戦略策定の背景

1. 目的と背景

日本の急速な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を形成していくため、平成26年（2014）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定されました。それに伴い、本町でも「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策及び地域活性化に向けて、取組みを展開してきました。

令和2年（2020）現在、わが国の人口減少・少子高齢化は継続しており、東京圏への一極集中も依然として解消していません。それに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、国民の経済・生活が大きく変化しているだけでなく、5Gの本格運用を皮切りに、通信の高速化・大容量化が進むことでテレワーク等、柔軟で多様な働き方が一層の広がりを見せています。これに対し、国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、感染症克服と経済活性化の両立の視点のもと、さらに取組みを強化していくこととしています。

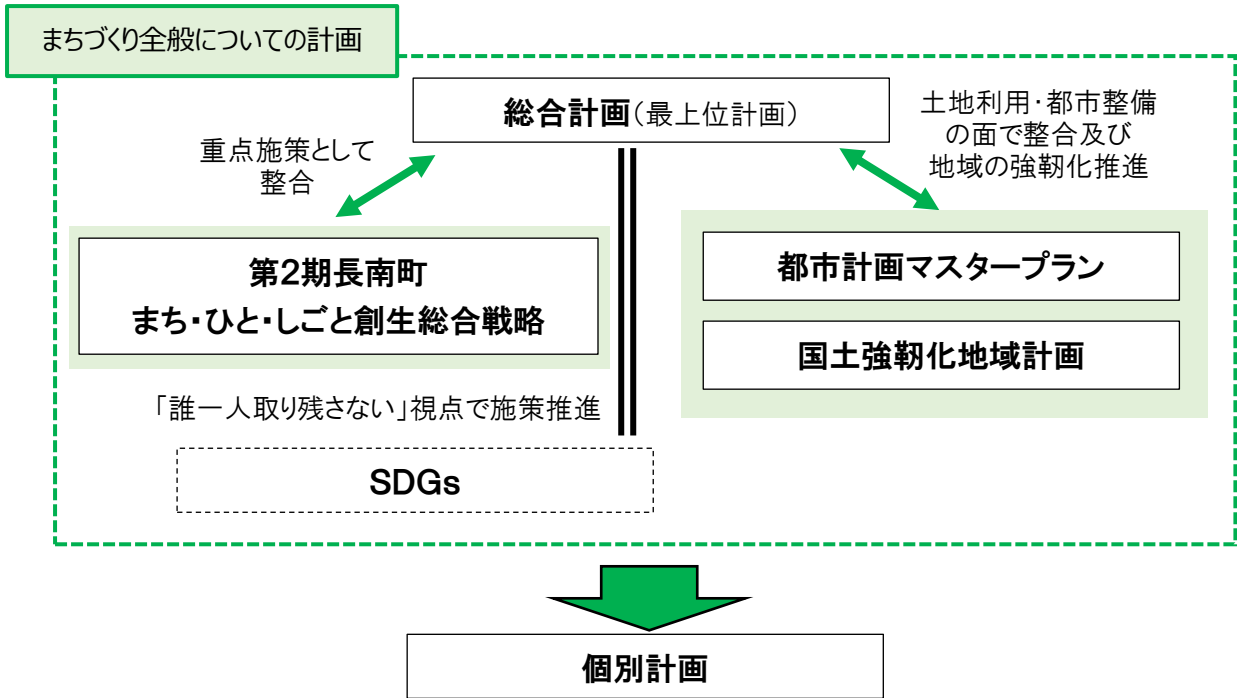
本町においても、働き手・担い手である若者の減少や地域活性化に、引き続き取り組んでいく必要があります。そのため、令和2年度までを計画期間とする「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）の成果と課題を検証し、「第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

第2期総合戦略を推進する上で、庁内の組織体制を強化するとともに、町民の方々をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、労働団体などの様々な立場からの参画をいただき、地域が一つになって、総合戦略の推進に取り組む必要があります。

2. 地方版総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、人口減少対策・地域活性化についての重点施策を位置づけたもので、第5次総合計画における重点プロジェクトと整合するものです。第2期総合戦略の策定にあたっては、第5次総合計画との整合と調和を十分に図り、本町として一体的な施策推進を図るものとします。

計画間の整合のイメージ



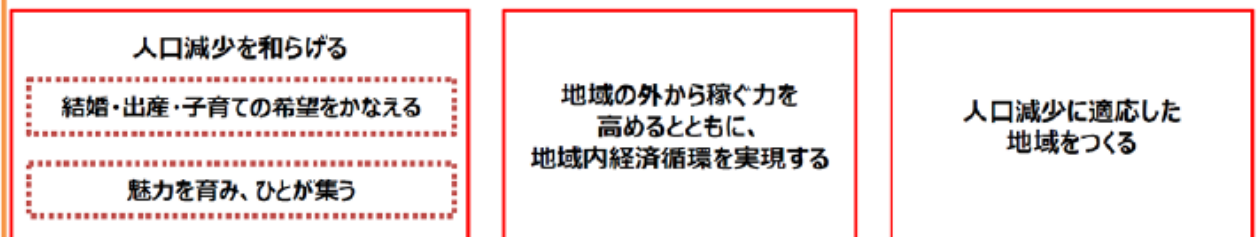
3. 基本的な考え方

(1) 活力ある地域社会の実現と東京への一極集中の是正

人口減少・少子高齢化と東京圏への人口一極集中が、依然として進行する中、地方においては地域社会の担い手の確保や都市機能の維持が困難な状況も生まれてきています。災害リスクについて、東京への一極集中した状態では、日本経済・社会に大きなダメージを受けるリスクがあります。

地方における人口減少を緩和するため、結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、「暮らしやすさ」を追求し、ひとが集う地域の構築を目指します。さらに、地域の特性を活かして稼ぐ力を高めるなど、地域経済を強化します。また、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取組み、人口減少に適應した地域をつくる必要があります。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

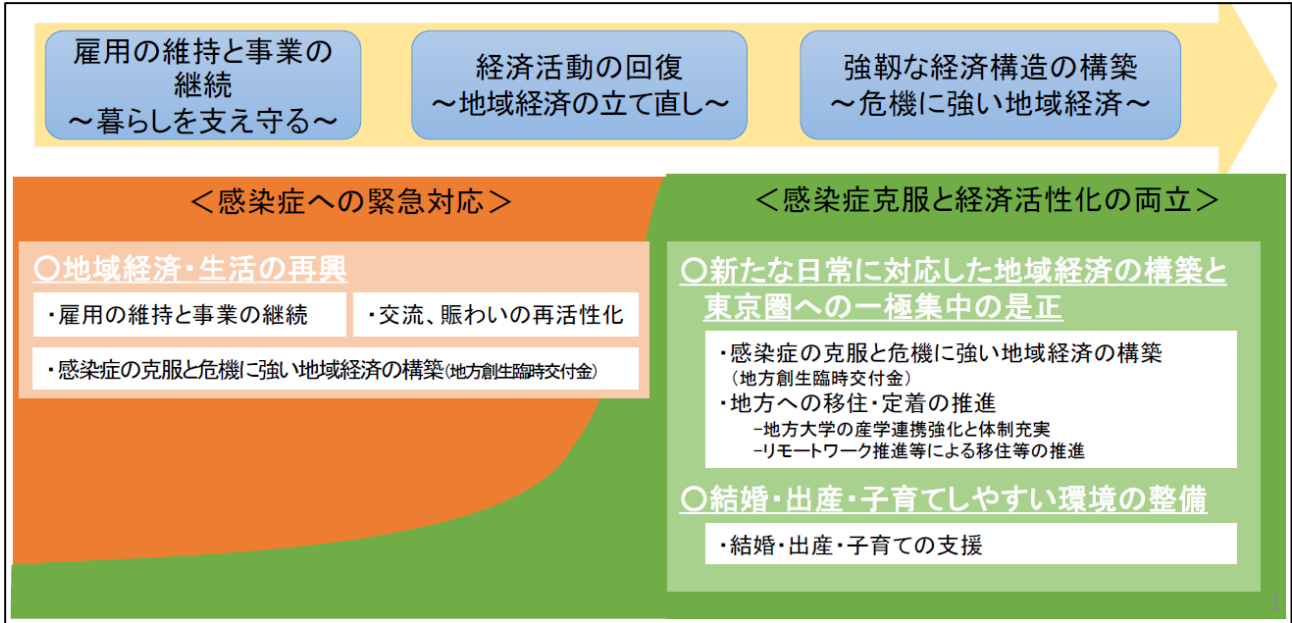


「東京圏への一極集中」の是正

(内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」)

(2) 感染症克服と経済活性化の両立

令和2年(2020)の新型コロナウイルス感染症拡大により、地域経済・生活に甚大な影響が出ています。このため、感染症拡大を防止・早期収束に取り組むとともに、危機に強い地域経済の構築を図り、感染症を乗り越えた後の時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に取り組まします。



(内閣府 まち・ひと・しごと創生基本方針 2020)

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。本町においてもこの政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開する必要があります。

① 自立性

地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらないよう、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 直接性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

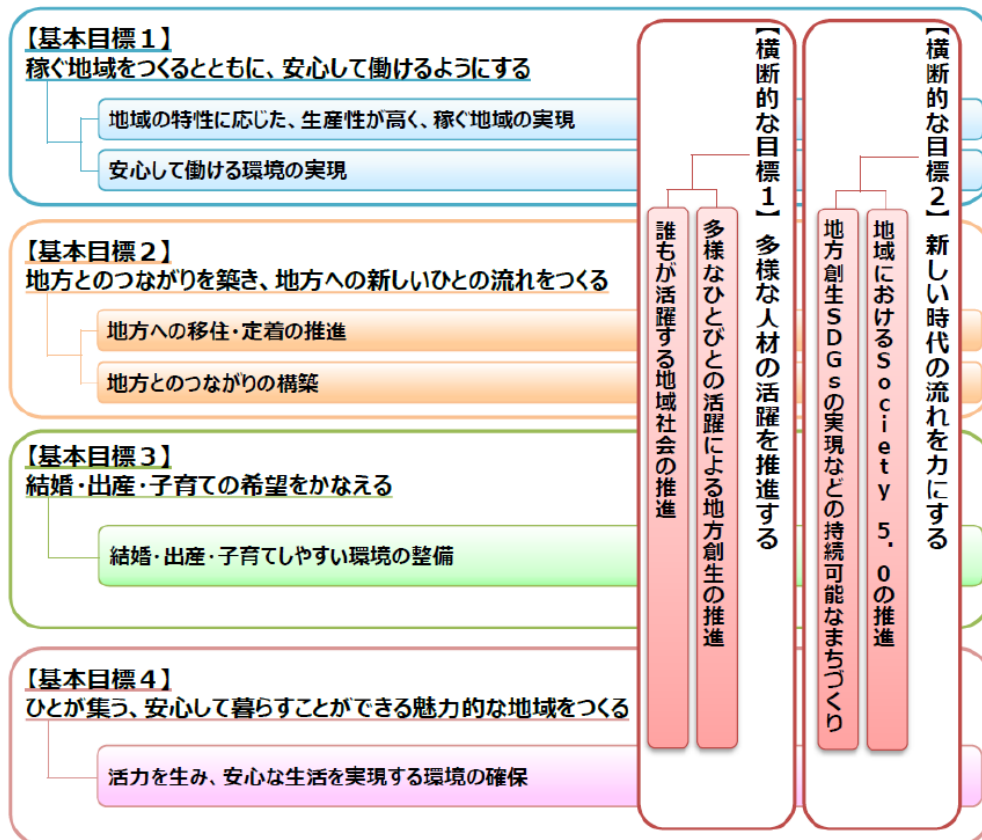
施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(4) 横断的な目標の設定

近年、ICTが目覚ましい革新により、仕事や生活の利便性が大きく向上しています。その一方で、自然災害や新たな感染症リスクなど、想定外の事態から仕事や生活を守るための備えをしておく必要も出ています。こうしたことは、従来の施策の考え方による縦割りの対応では、十分な効果が期待できません。

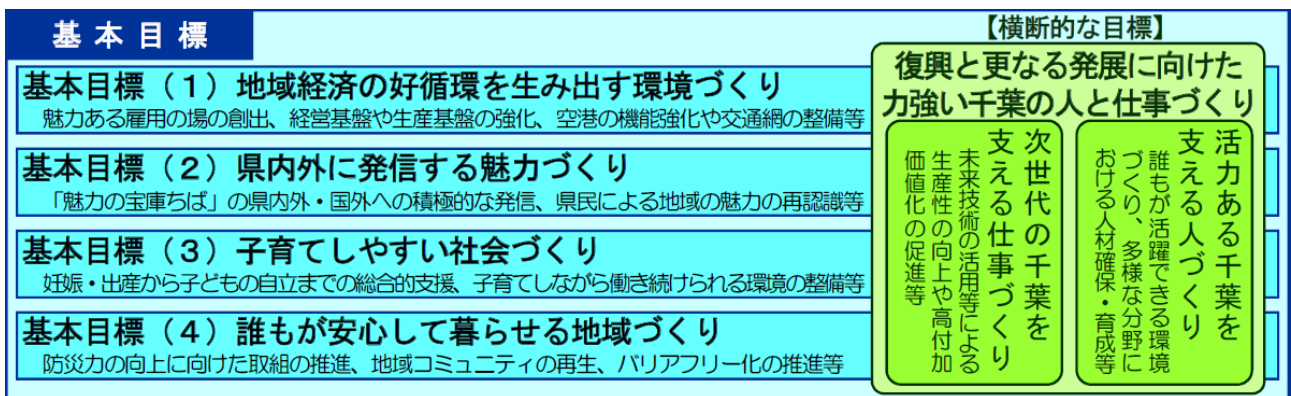
国や県の総合戦略においては「横断的な目標」が設定されており、本町も柔軟な対応をしていかなければなりません。そうしたことから、本町の総合戦略においては、次の通りの体系を設定します。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系(国の体系)



(内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」)

第2期千葉県地方創生総合戦略コアプランの体系(県の体系)



(第2期千葉県地方創生総合戦略コアプラン)

第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

基本目標 1	まちにしごとをつくり、安心して働けるようにする ～農業・商工業・観光の振興による活発で活力ある長南づくり～	横断目標 1 災害に強いまちづくり	横断目標 2 新たな日常に対応した 地域経済の構築
基本目標 2	まちの内外をつなぐ、ひとの流れをつくる ～資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり～		
基本目標 3	若い世代の描くライフスタイルを実現する ～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～		
基本目標 4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり～		

(5) パートナーシップの推進

人口減少・少子高齢化の中、人材や団体・企業など本町の活性化につながる地域資源が枯渇していくことが懸念されます。移住促進や企業誘致など、町外から活力を導入する視点はもちろん重要ですが、今後の本町にとっては、移住・誘致が難しい町外の人材や団体・企業などと連携していくことにも取り組んでいかななくてはなりません。

そのため、関係人口の増加に取り組むのはもちろんですが、新たな知見やノウハウを町内に引き入れるために、町外の団体・企業とのパートナーシップを推進します。

現在、本町は東京家政大学や、町内の空き公共施設を活用して活動をしている企業などと連携し、地域活性化に取り組んでいます。こうした取り組みをさらに展開するとともに、新たな団体・企業とのパートナーシップの構築に取り組み、多様な視点から地方創生を推進します。

4. 計画の期間

第2期総合戦略は、「長南町人口ビジョン」で掲げる2040年（令和22年）の総人口目標の達成を目指し、2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）までの5年間に実施する事業をまとめたものです。

この戦略の推進にあたっては、数値目標や重要業績評価指標（KPI）をもとに、実施した施策・事業を検証していく中で、施策・事業などの見直しを行っていきます。

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略	→									
長南町第5次総合計画	→									

5. SDGsとの調和

SDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015）9月の国連サミットで採択された令和12年（2030）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国においては、平成29年（2017）12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされています。

第5次総合計画においては17の目標を網羅し、基本計画の各施策にSDGsの関連項目を表示することにより関連を明確にしており、本計画においても同様の表示を行います。

持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標



第5章 基本目標

1. 長南町人口ビジョンを達成するための基本目標

本町の地域経済・社会の実態を的確に把握し、第2期総合戦略の目標を設定します。

そのためには、長南町の強みを活かし、弱みをカバーする視点が必要になります。現状の本町の強みや弱みは次の通りです。

	プラス要因	マイナス要因
内部 要因	強み (Strength) <ul style="list-style-type: none">・ 圏央道による首都圏への良好なアクセス（羽田空港・成田空港にも60分程度）・ 国の登録文化財など、多数の文化資源・ 穏やかで豊かな自然環境・ 集客力のある数多くのゴルフ場・ 高い自治会加入率	弱み (Weakness) <ul style="list-style-type: none">・ 人口減少・少子高齢化・ 地域産業の縮小・ 農家の担い手不足・ 買い物利便が低い・ 地域公共交通に改善の余地がある・ 公共施設やインフラの老朽化・ 厳しい財政運営
	外部 要因	機会 (Opportunity) <ul style="list-style-type: none">・ 圏央道、長生グリーンライン一部区間の開通に伴う道路利便の向上・ Society 5.0などICT化の潮流

本町の強みとしては、豊かな自然環境の中で穏やかな暮らしを実現できることや、首都圏や国際空港へのアクセスがよいことがあげられます。

一方弱み（課題）としては、買い物の利便性に難があり、地域の公共交通も充実しているとはいえない状況があげられます。また、農業や産業の担い手不足も顕著で、町内には耕作放棄地や空き家・空き店舗も目立ってきています。

このような本町の状況を踏まえつつ、外部要因であるICT化の潮流を活用しつつ、自然災害や感染症などの危機に対して強靱な地域づくりをする必要があります。

これらのことから、第2期総合戦略では、第1期総合戦略の体系を継承しながら、現在の本町の状況や時代の潮流を勘案し、次の基本目標のもとで施策を推進します。

長南町の基本目標

＜基本目標①＞

まちにしごとをつくり、安心して働けるようにする

～農業振興・産業振興による活発で活力ある長南づくり～

これまで長南町が培ってきた地域資源を最大限に活用し、若者にとって魅力があり、一定の収入が確保できる仕事づくりに取組みます。そのために、地域特産品や観光資源の魅力向上と魅力発信の強化、農業の大規模化やスマート農業による効率化、町外からの企業誘致などに取組みます。

＜基本目標②＞

まちの内外をつなぐ、ひとの流れをつくる

～資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり～

長南町は、東京・神奈川まで車で60分圏内にあり、羽田空港・成田空港にも60分程度で移動可能という良好な交通アクセスが大きな利点です。その一方で、多くの歴史・文化資源や魅力的な自然資源を有しています。この特性を活かし、「穏やかな首都近郊の暮らし」が実現できるまちとして、移住・定住を促進します。また、災害や感染症などの経験を通じて、首都からのリスク回避のための拠点を求める個人や企業の受け皿確保を進めます。

＜基本目標③＞

若い世代の描くライフスタイルを実現する

～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～

少子化が進行する背景に、若者の未婚・晩婚化や子育ての精神的・経済的負担感の増加などがあり、必ずしも希望する家族像を実現できない状況があります。このため、結婚・妊娠・出産・子育て、また、子どもの教育にいたるまで一貫した支援を行うことで、希望の家族を得られる、子どもを産み育てやすいまちづくりに取組みます。

＜基本目標④＞

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

～穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり～

住民がいつまでも元気で安心・安全に暮らせるまちであると同時に、生活利便性の良い環境づくりに取組みます。特に、住民にとって課題感の強い地域公共交通の整備、激甚災害や感染症等の危機に対する即応力の高い体制の構築や、高齢者が生きがいをもって暮らせるまちづくりに取組みます。

2. 社会情勢に対応する横断目標

近年、わが国や世界を大きく揺るがすような事柄が頻発しており、人口減少対策や地域活性化に取り組むには、その基盤となる安心な暮らしの維持が不可欠であり、それらへの対応は常に念頭に入れておく必要があります。

第2期総合戦略では、こうした社会情勢への対応を念頭に、市内での横断連携や自助・共助・公助のあり方を確立していくことを目指し、次の2つの横断目標を設定します。

<横断目標①>

災害に強いまちづくり

令和元年（2019）房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨により、本町をはじめとして千葉県の多くの地域が甚大な被害を受けました。その被害は多岐にわたり、住宅等の被害や産業活動への被害など、住民の日常生活を脅かすものとなりました。

近年の地球環境変動の状況から、再び激甚災害が本町を襲うことは十分に考えられることから、いつ災害が起こっても被害を最小限に抑えられるように、災害に強い安心・安全なまちづくりに取り組みます。

<横断目標②>

新たな日常に対応した地域経済の構築

令和2年（2020）に世界を席卷した新型コロナウイルス感染症により、わが国だけでなく世界で多くの痛ましい犠牲が払われています。また、それにより、日常生活の多くの部分を新たな行動様式のもとで送る必要に迫られたことから、世界経済は大きな転換期を迎えています。

こうしたことから、本町においても、感染症克服と経済活性化の両立の視点を踏まえ、地域経済の回復の流れを確立するとともに、ICTの技術等を活かして、仕事、住宅、医療・福祉、教育など生活に不可欠な機能を確保し、新たな日常に対応した地域経済の構築に取り組みます。

第6章 基本的方向と具体的施策の数値目標

1. 施策一覧

基本目標1 まちにしごとをつくり、安心して働けるようにする
～農業・商工業・観光の振興による活発で活力ある長南づくり～

農業振興 農業経営の拡大・合理化に伴う支援

営農推進事業 地域農業の育成
次世代人材投資事業

経営規模拡大農地集積奨励事業
スマート農業の推進

地場産業の競争力強化

長南産コシヒカリのPR促進
既存事業者への支援

6次産業化の取組促進

有害鳥獣対策 有害鳥獣による農作物の被害防止

鳥獣被害防止総合対策事業

観光産業の振興

観光振興策の実施

企業誘致の推進

企業誘致
西部工業団地計画跡地の有効活用
民間活力による宅地造成の促進

空港代替地の有効活用
空き公共施設等の有効活用

基本目標2 まちの内外をつなぐ、ひとの流れをつくる
～資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり～

交流人口・関係人口の増加

町魅力発信事業
地域おこし協力隊の登用推進

地域特産品の魅力発信
東京家政大学協働事業

移住・定住の促進

住宅取得奨励金事業
空き家・空き店舗等情報バンク事業

空き家・空き店舗等の掘り起こし事業

地域資源の活用と保全

公園の整備

山内ダム修景整備 観光資源、環境資源として活用

基本目標3 若い世代の描くライフスタイルを実現する

～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

結婚支援事業
子育て施設の整備

妊娠・出産支援事業
子育て支援の充実

次代を担う子どもへの教育の充実

小中一貫教育の推進
コミュニティ・スクールの推進
定住奨学金返還免除事業

ICTを活用したコミュニケーション力育成教育の推進
ふるさと意識を育む長南町教育の推進

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

～穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり～

地域公共交通の確立

長南町新公共交通システムの構築

町民の健康増進

新しい生活様式の普及促進

生涯スポーツの推進と施設環境の整備

自助・共助による地域コミュニティづくり

長南町まちづくり町民提案事業

Society 5.0に備えた情報基盤の整備

窓口業務のICT導入

防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備

Society 5.0の実現に向けたデジタル化の推進

生涯学習の推進

生涯学習の推進

中央公民館の整備

安心で暮らしやすいまちづくり

防災対策の強化
防犯対策事業
公共施設等の適正な維持管理

自主防災組織の育成
交通安全対策の強化

▼施策の見方

「2. 基本目標と主な施策・事業に対する客観的な指標」の見方

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
 ~穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり~



基本目標4

町民がいつまでも元気で安心・安全に暮らせるまちであると同時に、生活利便性の良い環境づくりに取組みます。特に、住民にとって課題感の強い地域公共交通の整備、激甚災害や感染症等の危機に対する即応力の高い体制の構築や、高齢者が生きがいをもちながら暮らせるまちづくりに取組みます。

▼数値目標

目標項目	現状値 (最新)	目標値 (令和7年度)
町運営の公共交通利用総数	11,432人	12,000人
自主防災組織のカバー率	18.57%	27.87%

▼具体的な施策

1 地域公共交通の確立

施策の展開

人口減少により路線バスや巡回バスの利用者が減少して減便を余儀なくされる中、高齢者による交通事故の増加により、今後は運転免許証の返納者も増加すると推測されます。買い物や通院など、町民の日常生活に不可欠な公共交通が不便であることは、住民意識調査でも重要改善項目にあがっていることから、いつまでも地域で暮らしていただけるような地域公共交通のあり方を確立します。

主な事業

長南町新公共交通システムの構築

高齢者の買い物や通院等の日常的な移動、高速バスや茂原駅からの観光客等の2次交通の問題を改めて意識し、既存の巡回バスやデマンドタクシーのあり方を含め、令和4年度に策定予定の「地域公共交通計画」に基づき、総合的に新たな交通体系を検討します。

事業種別：総務（名称変更）	総合計画の位置づけ：基本方針1施策2主要施策1
担当課：企画政策課	関連する個別計画：長南町地域公共交通網形成計画

▼KPI

目標項目	現状値 (最新)	目標値 (令和7年度)
新交通体系の確立	検討	確立

人口ビジョン達成のための基本目標

施策を通じて実現を目指すSDGs

基本目標のための取組方針

基本目標のための数値目標

基本目標のための具体的な施策

具体的な施策の取組方針

具体的な施策展開のための事業と方針

事業種別と担当課、総合計画との関係、個別計画との関係

施策推進のためのKPI

2. 基本目標と主な施策・事業に対する客観的な指標

基本目標1 まちにしごとをつくり、安心して働けるようにする ～農業・商工業・観光の振興による活発で活力ある長南づくり～



基本目標1

これまで長南町が培ってきた地域資源を最大限に活用し、若者にとって魅力があり、一定の収入が確保できる仕事づくりに取組みます。そのために、地域特産品や観光資源の魅力向上と魅力発信の強化、農業の大規模化やスマート農業による効率化、町外からの企業誘致などに取組みます。

▼数値目標

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
農業産出額	14.9 億円（H29）	21.4 億円
年間商品販売額	21.3 億円（H28）	21.3 億円（維持）
製造品出荷額等	417.6 億円（H29）	476.1 億円

▼具体的な施策

1 農業振興 農業経営の拡大・合理化に伴う支援

施策の展開

本町の基幹産業である農業基盤を維持するため、担い手不足の改善と耕作放棄地の増加の課題に対して、今後も重点的に取組みます。令和2年6月に施行された「特定地域づくり事業推進法」は、都市から過疎地域に移り住む若者の定着を後押しする施策であり、農林水産省でも農村の活性化につなげるために推進していることから、このような新しい仕組みを積極的に活用し、人材を確保します。

また、本町独自の考え方である「全農家参加型農業」を推進する考え方のもと、認定農業者の育成や営農組織作りを進めるとともに、ロボット技術等を活用した超省力・高品質生産を可能とするスマート農業の取組みを推進します。

主な事業

営農推進事業 地域農業の育成

就農者の高齢化、後継者の不足等の問題を抱え、耕作放棄地の解消と農家の後継者問題を解決し農地を守るため、認定農業者を育成し、営農組織づくりを推進します。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策1 主要施策1

担当課：農地保全課

経営規模拡大農地集積奨励事業

本町の主要生産物である米については、売買価格の低価格化が続いており経営の大規模化により生産コストの削減が必要であるため、農地の集積・集約化により規模を拡大する農業経営の担い手を支援します。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策1 主要施策1

担当課：農地保全課

次世代人材投資事業

担い手の高齢化や後継者不足が進んでいる中、次世代を担う農業者となる意欲のある方に対し、就農前の研修や就農開始の経営確立を支援します。

事業種別：継続（事業名変更）

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策1 主要施策1

担当課：農地保全課

スマート農業の推進

担い手の高齢化・不足等の課題解決のため、スマート農業の導入を積極的に図り、農作業の負担軽減や効率的な農地利用を推進します。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策1 主要施策1

担当課：農地保全課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
営農組合数	8 組合	10 組合
農用地区域内基盤整備済みの 水田の集積面積	349ha	392ha
新規就農者数 (Iターン・Uターン含む)	4 人	6 人（新規2人）

2 地場産業の競争力強化

施策の展開

農業の競争力を向上するためには、本町の農産物のブランド化を図る必要があります。そのためには、長南産米のPRを図るとともに、6次産業化による加工品等の展開を検討することで、付加価値向上を図ります。

また、商工業においては既存企業の支援を行うとともに、町内の産業環境の活性化のために企業誘致に取り組めます。誘致企業に対しては、可能な限り町内雇用を求めるなど、地元の就労促進につながるよう取り組めます。

主な事業

長南産コシヒカリのPR促進

水稻生産の持続的な発展のため、付加価値の高い、より高く売れる米にするための知名度アップを図ります。また、多くの人に長南産コシヒカ리를味わってもらうため、ゴルフ場キャンペーン等による長南産コシヒカリのPRを継続します。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策1 主要施策2

担当課：産業振興課

6次産業化の取組促進

農山村の経済的自立のため、営農組合などの農業者の生産から販売までの6次産業化を推進し、付加価値向上を図ります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策1 主要施策2

担当課：産業振興課

既存事業者への支援

既存企業への支援により、商工業の競争力強化を図るとともに、企業誘致等により新たに町内に参入した企業への働きかけ等により、町内の雇用創出につながるよう取り組めます。

事業種別：継続（事業名変更）

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策2 主要施策1

担当課：税務住民課 産業振興課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
年間長南産コシヒカリPR数	11回	11回
年間固定資産税課税免除支援対象企業数	6社	8社

3 有害鳥獣対策 有害鳥獣による農作物の被害防止

施策の展開

近年増加している有害鳥獣被害から町内の農地・農産物を守り、農家の農業意欲低下を防ぐため、積極的に鳥獣被害防止総合対策事業を推進します。また、近隣の市町村とも連携を図りながら有害鳥獣の捕獲に取り組めます。

主な事業

鳥獣被害防止総合対策事業

有害鳥獣による農作物被害については減少傾向にあるものの、生息数の減少が見られない状況にあるため、防除と捕獲を両輪とした対策を積極的に推進し、農家の営農意欲の向上を図ります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策1 主要施策3

担当課：農地保全課

関連する個別計画：長南町鳥獣被害防止計画

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
有害鳥獣被害の面積	142a	現状以下
有害鳥獣被害の金額	1,931 千円	1,000 千円以下

4 観光産業の振興

施策の展開

人口減少により地域の活力が低下する中、町外の経済を取り込む観点が必要です。単一自治体では観光資源が限定されるため、広域連携のもと周遊観光を検討するなどの取組みにより、観光入込客数の増加を図ります。

長生郡市は、近年、圏央道や長生グリーンライン一部区間の開通により道路利便が向上していることから、観光振興策の充実を図るとともに、長生郡市7市町村で構成する「長生観光連盟」及び中房総地域10市町で構成する「中房総観光推進ネットワーク協議会」による観光地づくりを推進します。

主な事業

観光振興策の実施

長生郡市7市町村で構成する「長生観光連盟」及び中房総地域10市町で構成する「中房総観光推進ネットワーク協議会」で行うキャンペーン等の実施による観光地づくりを推進し、さらに町内の歴史文化や自然及びゴルフ場等の特色を活かした観光に取り組めます。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策3

担当課：産業振興課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
観光入込客数	44.2 万人	50 万人

5 企業誘致の推進

施策の展開

圏央道、長生グリーンライン一部区間の開通に伴い東京・神奈川まで車で 60 分圏内という立地を活かすとともに、新型コロナウイルスの蔓延を背景に、リモートワークの浸透やオフィスのリスク回避の需要が高まっていることから、空き公共施設や、遊休状態になっている公有地等を積極的に活用し、地域活性化を図ります。

主な事業

企業誘致

圏央道、長生グリーンライン一部区間の開通により外房から東京・神奈川、羽田空港・成田空港への良好な交通アクセスを有することから、立地の良さを生かした企業誘致を推進します。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針 1 施策 1 主要施策 1

担当課：企画政策課

空港代替地の有効活用

上小野田・小生田地区の空港代替地については、平成 31 年(2019)に千葉県から用地取得(4.6ha)し、その周辺の町有地(13.7ha)と一体的に活用可能となったことから、企業誘致や、営農組合との協働による活用も視野に入れ、有効活用を図ります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針 1 施策 1 主要施策 1

担当課：企画政策課

西部工業団地計画跡地の有効活用

平成 28 年(2016)に千葉県から無償譲渡を受けた水沼・山内地区の西部工業団地計画跡地(約 54ha)について、企業誘致や、営農組合との協働による活用も視野に入れ、有効活用を図ります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針 1 施策 1 主要施策 1

担当課：企画政策課

空き公共施設等の有効活用

現在遊休状態となっている空き公共施設に企業等を誘致し、オフィスや作業場・工場などとして活用することで雇用の場を創出し、有効活用を図ります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針 2 施策 2 主要施策 1

担当課：企画政策課

民間活力による宅地造成の促進

東京・神奈川まで車での移動利便が高く、羽田空港・成田空港とも車で60分程度という地理的優位性を活かし、現在活用されていない町有地について、民間活力による宅地造成を推進します。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策4 主要施策1

担当課：企画政策課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
企業誘致数	4社	6社（新規2社）

基本目標2 まちの内外をつなぐ、ひとの流れをつくる

～資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり～



基本目標2

長南町は、東京・神奈川まで車で60分圏内にあり、羽田空港・成田空港にも60分程度で移動可能という良好な交通アクセスが大きな利点です。その一方で、多くの歴史・文化資源や魅力的な自然資源を有しています。この特性を活かし、「穏やかな首都近郊の暮らし」が実現できるまちとして、移住・定住を促進します。また、災害や感染症などの経験を通じて、東京一極集中のリスク回避のための拠点を求める個人や企業の受け皿確保を進めます。

▼数値目標

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
交流人口	3,641人	3,900人

▼具体的な施策

1 交流人口・関係人口の増加

施策の展開

圏央道、長生グリーンライン一部区間の開通により交通アクセスが向上したことから、東京・神奈川や羽田空港・成田空港に接続しやすい立地の良さや、自然の豊かさをPRするとともに、農産品の魅力や本町での穏やかな暮らしなど、地域資源を活かした魅力発信により、交流人口・関係人口の増加を推進します。

主な事業

町魅力発信事業

SNSなどのICT技術を積極的に活用し、本町の魅力を時代に応じた手法で発信することで、交流人口や関係人口の拡大・促進を図ります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策4 主要施策2

担当課：企画政策課

地域特産品の魅力発信

本町ならではの農産品を使用したレシピの普及促進など、本町の特産品の付加価値を向上できる手法を検討し、効果的な特産品の魅力発信に取り組めます。

事業種別：継続（名称変更） 総合計画の位置づけ：基本方針2 施策1 主要施策2
担当課：産業振興課 関連する個別計画：なし

地域おこし協力隊の登用推進

本町や農村生活に関心を持つ人材を地域おこし協力隊として迎え、住民では気づくことのできない視点でまちを見つめることで、新たな魅力発信・移住促進を図ります。

事業種別：継続 総合計画の位置づけ：基本方針2 施策4 主要施策1
担当課：企画政策課

東京家政大学協働事業

東京家政大学及び東京家政大学短期大学部と長南町との連携協力に関する包括協定に基づき、連絡協議会を開催し、地方創生の推進やまちの活性化に資する事業を企画・検討し、連携協力事業を推進します。

事業種別：継続 総合計画の位置づけ：基本方針2 施策4 主要施策2
担当課：企画政策課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
観光入込客数（再掲）	44.2万人	50万人
地域おこし協力隊員数	1名	1名以上の維持
東京家政大学協働事業数	4事業	15事業（5年累計）

2 移住・定住の促進

施策の展開

新型コロナウイルスの蔓延を背景に、地方移住を決断し、生活や働き方を考え直す人が増加していることから、本町への移住・定住を促進するために、住宅取得奨励金制度を行うとともに、空き家・空き店舗の掘り起こしを行い、空き家情報バンクでの移住・定住施策の充実も図ります。

主な事業

住宅取得奨励金事業

若者世代の移住・定住を促進するために、若者世帯に住宅取得奨励金を支給することにより経済的負担を軽減し、将来に向けた賑わい創出を図ります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策4 主要施策1

担当課：企画政策課

空き家・空き店舗等の掘り起こし事業

啓発に取組み、登録物件数を増加させることで、移住希望者やリモートワーク、2拠点居住の受け皿の確保を図ります。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策4 主要施策1

担当課：企画政策課

空き家・空き店舗等情報バンク事業

町内に多数ある空き家・空き店舗等の所有者に向け、空き家・空き店舗等情報バンクの活用を働きかけ、本町への移住希望者に物件を提供できる環境を整備し、移住・定住促進を図ります。また、新型コロナウイルスの蔓延を背景に、リモートワークの浸透やオフィスのリスク回避の需要が高まっていることから、東京・神奈川に近い立地であることを活かし、2拠点居住、2拠点オフィスの推進も図ります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針2 施策4 主要施策1

担当課：企画政策課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
奨励金制度による年間住宅取得件数	8件（累計55件）	10件
空き家情報バンクの年間新規登録物件数	1件（累計18件）	5件

3 地域資源の活用と保全

施策の展開

平成 29 年（2017）に「野見金山展望カフェ ミハラシテラス」をオープンさせるなど、野見金公園は観光の拠点としての魅力を高める整備を図ってきました。今後も引き続き長南町の魅力を高めるよう整備を図りつつ、熊野の清水公園や笠森駐車場など様々な地域資源の魅力アップを図ります。また、山内ダムの貴重な自然環境を守りながら、安全性の確保を最優先に、生活や観光に活かすための整備を図ります。

主な事業

公園の整備

里山の原風景を満喫できる野見金公園や熊野の清水公園などは、手作り公園として整備してきました。今後さらに観光の拠点としての魅力アップを図るための整備に取り組めます。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針 2 施策 3 主要施策 1

担当課：産業振興課

山内ダム修景整備 観光資源、環境資源として活用

令和元年度の台風等で被害を受けた設備の修繕を行い、安全性の確保を図ります。観光資源としての魅力を有していることから、安全性を確保したのち、観光資源としての展開を図ります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針 2 施策 3 主要施策 1

担当課：産業振興課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和 7 年度）
野見金公園の年間来園者数	20,000 人	25,000 人

基本目標3 若い世代の描くライフスタイルを実現する

～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～



基本目標3

少子化が進行する背景に、若者の未婚・晩婚化や子育ての精神的・経済的負担感の増加などがあり、必ずしも希望する家族像を実現できない状況があります。このため、結婚・妊娠・出産・子育て、また、子どもの教育にいたるまで一貫した支援を行うことで、希望の家族を得られる、子どもを産み育てやすいまちづくりに取組みます。

▼数値目標

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
合計特殊出生率	1.11	1.22

▼具体的な施策

1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

施策の展開

共働き世帯の増加や核家族化により、子育て支援のニーズは高まっています。子育て世代の就労をサポートしつつ、子ども達が健やかな育ちを享受できるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまでを一連の支援施策として推進し、未来の長南町を担う若者世代が安心して暮らせる子育て環境の充実をはかります。

主な事業

結婚支援事業

マリッジライフプランセミナー等により、若者が結婚や家族形成にプラスイメージを持てるような意識向上を図ります。また、結婚相談や婚活イベント等による出会いの場の創出、住宅取得奨励金事業などによる結婚後の暮らしの支援に取り組めます。

事業種別：継続

担当課：企画政策課 福祉課
産業振興課
生涯学習課

総合計画の位置づけ：基本方針4 施策3 主要施策1

関連する個別計画：長南町第2期子ども・子育て支援事業計画

妊娠・出産支援事業

不妊治療など、妊娠前から出産まで一貫した支援を実施します。また、長生郡市内で連携し、不足している産科医の確保対策に取り組めます。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針4 施策3 主要施策1

担当課：健康保険課

関連する個別計画：長南町第2期子ども・子育て支援事業計画

子育て施設の整備

子育て世代の交流、子育てサークル等の活動の拠点として、子育て交流館の整備を推進します。また、放課後の児童が安心・安全に過ごすことができるよう、児童クラブの整備についても推進します。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針4 施策3 主要施策1

担当課：福祉課

関連する個別計画：長南町第2期子ども・子育て支援事業計画

子育て支援事業の充実

出産祝金の支給や紙おむつ処分用ゴミ袋の支給など、子育て世代の経済的負担を軽減します。また、乳幼児健診の実施や任意予防接種の助成、フッ化物洗口など、乳幼児等の健康面でのサポートも推進します。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針4 施策3 主要施策1

担当課：福祉課 健康保険課

関連する個別計画：長南町第2期子ども・子育て支援事業計画
長南町健康増進計画

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
就学前児童の待機児童数	0人	0人の維持
放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人の維持

2 次代を担う子どもへの教育の充実

施策の展開

心豊かで確かな学力を持ち、新たな時代をたくましく生きる「キラリ輝く長南っ子」の育成を目指します。また、就学前教育と義務教育9年間の連続性を活かした教育を進めるとともに、小中一貫教育の推進として、小学校と中学校間の連携を深め、義務教育9年間の学習指導と生活指導の円滑な接続を図り、学力向上、中1ギャップから生じる不登校問題等の課題の解決を目指します。

主な事業

小中一貫教育の推進

子どもの健やかな成長に向け、魅力ある学校教育を進めるとともに、児童生徒の学力向上を図ります。また、小学校、中学校の円滑な接続のために、教員間の連携を深めます。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針5 施策1 主要施策1

担当課：学校教育課

関連する個別計画：長南町教育振興基本計画

ICTを活用したコミュニケーション力育成教育の推進

1人1台のタブレットパソコンや電子黒板などICTを効果的に活用し、プレゼンテーション学習等によりコミュニケーション力育成教育を推進します。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針5 施策1 主要施策1

担当課：学校教育課

関連する個別計画：長南町教育振興基本計画

コミュニティ・スクールの推進

変化の激しい社会動向に対応するため、地域でどのような子どもを育てるかという目標やビジョンを町民と共有し、学校運営に町民の声を積極的に反映し、町民と一体となって子どもたちを育む「地域と共にある学校」を推進する仕組みを確立します。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針5 施策1 主要施策1

担当課：学校教育課

関連する個別計画：長南町教育振興基本計画

ふるさと意識を育む長南町教育の推進

子どもたちが常に故郷を愛する気持ちを胸に、心豊かでたくましく育つよう、ふるさと意識を育む郷土の偉人や歴史の学習、体験学習を通じた地域の人々との交流など、地域で学び、地域で育つ「郷育」学習を推進します。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針5 施策1 主要施策1

担当課：学校教育課

関連する個別計画：長南町教育振興基本計画

定住奨学金返還免除事業

若者の定住促進や教育費の負担軽減のために、大学等に進学した学生が卒業後に本町へ一定期間定住することなどを条件に、奨学金の返還を免除するなど、若者のUターンを促進するような奨学金制度を検討します。

事業種別：継続

担当課：学校教育課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
ICT活用の年間授業時間数	小学校 105 時間 中学校 35 時間	小学校 105 時間 中学校 105 時間
「郷育」学習の年間取組み事業数	5 事業	5 事業

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

～穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり～



基本目標4

町民がいつまでも元気で安心・安全に暮らせるまちであると同時に、生活利便性の良い環境づくりに取り組めます。特に、住民にとって課題感の強い地域公共交通の整備、激甚災害や感染症等の危機に対する即応力の高い体制の構築や、高齢者が生きがいをもって暮らせるまちづくりに取り組めます。

▼数値目標

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
巡回バスの年間利用者数	1,862人	2,000人
デマンドタクシー運行回数	9,570回	10,000回
自主防災組織のカバー率	18.57%	27.87%

▼具体的な施策

1 地域公共交通の確立

施策の展開

今後の高齢者の増加に伴い自動車免許の自主返納者の増加が見込まれることから、地域公共交通網の利用実態の把握と分析を進めます。また日常的な移動だけでなく、近隣市町村との広域連携も視野に、いつまでも地域で暮らしていけるような地域公共交通のあり方を確立します。

主な事業

長南町新公共交通システムの構築

高齢者の買い物や通院等の日常的な移動、高速バスや茂原駅からの観光客等の2次交通の問題を改めて意識し、既存の巡回バスやデマンドタクシーのあり方を含め、令和4年度に策定予定の「地域公共交通計画」に基づき、総合的に新たな交通体系を検討します。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針1 施策2 主要施策1

担当課：企画政策課

関連する個別計画：長南町地域公共交通網形成計画

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
新交通体系の確立	検討	確立

2 町民の健康増進

施策の展開

令和2年に新型コロナウイルス感染症が世界全体で蔓延したことから、対策が確立するまでは、住民一人ひとりのうがい手洗いやマスクの着用など基本的な感染予防の徹底や、新たな生活様式の普及促進を推進します。

また、近年は野球やテニスなどの従来からあるスポーツだけでなく、誰でも手軽に楽しめる新しいスタイルのスポーツも普及していることから、こうした気軽に楽しめる新しいスタイルのスポーツの普及にも取り組み、住民の健康増進を目指します。

主な事業

新しい生活様式の普及促進

新型コロナウイルスや新型インフルエンザウイルス等の感染症に対し、感染防止・感染症等に対応した新しい生活様式の構築などの予防策の啓発に取組みます。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針4 施策1 主要施策4

担当課：健康保険課

関連する個別計画：長南町新型インフルエンザ等対策行動計画

生涯スポーツの推進と施設環境の整備

スポーツ推進委員や体育協会と連携を図り、生涯スポーツの推進を行います。従来からあるスポーツだけでなく、ミニスポーツ、ニュースポーツ、レクリエーションスポーツなど、手軽に楽しめる新しいスタイルのスポーツも推進します。また、スポーツ施設の維持管理も含めた環境整備に努めます。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針5 施策3 主要施策1

担当課：海洋センター

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
住民一人当たりの年間スポーツ施設利用回数	2.39回	2.4回以上

3 自助・共助による地域コミュニティづくり

施策の展開

大規模な自然災害を経験し、地域住民による日常的な支え合いの重要性が改めて認識されていることから、町内の地域コミュニティを活発にするために、ボランティア活動などに参加する意識の醸成や、地域コミュニティに関わる様々な主体によるネットワークの構築、地域を支える人材の育成により、時代に即した新たな支え合いを確立します。

主な事業

長南町まちづくり町民提案事業

住民主体の地域づくり活動の推進を行います。地域住民や地域の団体等が主体的に企画、実施するイベントや町のPRに資する事業などに対して補助を行い、地域の活性化を図り、ひとの流れをつくります。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針5 施策6 主要施策1

担当課：企画政策課

関連する個別計画：協働に関する基本指針

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
団体の年間提案事業数	平均4事業	5事業

4 Society 5.0に備えた情報基盤の整備

施策の展開

ICT技術の発展により、リモートワークやWeb会議、オンライン教育など、日常的生活様式や仕事・教育等のあり方が変化しています。今後、本町が人口減少・少子高齢化していく中で、ICTの導入により日常の様々な場面での利便性向上や効率化に努め、新たな時代の住民生活のあり方を確立していく必要があります。そのため、利用環境の充実を図るとともに、IoT、ビッグデータやAIなど、情報通信技術の発展への対応を視野に入れ、幅広い分野での可能性を模索していきます。

行政手続や安心・安全のためにICTを活用しつつ、今後の技術革新の状況を見据え、住民の生活利便等の向上に資するものについては、迅速に導入できるよう努めます。

主な事業

窓口業務のICT導入

行政機関の日常業務にICTを導入し、マイナンバーカードや運転免許証などを利用した国民健康保険証や後期高齢者保険証の交付、コンビニでの住民票の写し・印鑑証明書・所得証明書の交付などを検討することで、住民の利便性向上や業務の効率化を図り住民サービスの向上に努めます。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針1 施策4 主要施策1

担当課：税務住民課 健康保険課
福祉課

防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備

通信技術改革は非常時にも有用であるため、災害時や感染症等への対応も想定した中で、Wi-Fi環境の整備を推進します。また、インターネットやスマートフォンが普及し、世代を問わずSNSの利用者が増加していることから、先進的な情報技術を活用し観光施設等のWi-Fi環境整備についても検討していきます。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針1 施策4 主要施策1

担当課：総務課 産業振興課

Society 5.0の実現に向けたデジタル化の推進

Society 5.0の時代に向けて、農業分野でのスマート農業の推進や、教育分野でのICTの活用など、幅広い分野での可能性を模索していきます。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針1 施策4 主要施策1

担当課：農地保全課 学校教育課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
マイナンバーカード交付率	14.9%	90%
防災拠点等におけるWi-Fi 環境の整備	1 拠点	4 拠点

5 生涯学習の推進

施策の展開

住民が豊かな生涯を送るために、多様な年代の方が自由に学習機会を得られることが重要です。そのため、町内の地域資源を活用して生涯学習の充実を図ります。また、中央公民館の老朽化に伴い、住民の社会教育の新たな拠点機能を有する施設のあり方を検討します。

主な事業

生涯学習の推進

本町には特有の地域資源が多数あり、つどいや環境教育の場として活用することができます。生涯にわたって自由に学習のできる機会を創出するため、野見金公園や熊野の清水公園、森の墓苑等の、個性的な地域資源を活用して、生涯学習の充実を図ります。また、公民館の各種講座では、子どもから高齢者まで生きがいづくりにつながるよう講座メニューの多様化を図ります。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針5 施策2 主要施策1

担当課：生涯学習課

中央公民館の整備

中央公民館は昭和49年（1974）に建築され、築46年が経過して老朽化が進み、耐震性にも問題があります。公民館機能やホールを備えた生涯学習・文化振興の拠点として、さらに地域の交流拠点としても機能する、地域活性化の核となる新たな複合施設とすることも含め整備を検討します。

事業種別：継続

総合計画の位置づけ：基本方針5 施策2 主要施策1

担当課：生涯学習課

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
生涯学習講座の年間メニュー数	18 講座	20 講座

6 安心して暮らしやすいまちづくり

施策の展開

台風や地震などによる激甚災害の際には、行政の支援には限界があるため、日頃から住民・地域の防災意識の啓発や訓練等を通じ、避難行動の定着を図ります。また、関係機関との連携を十分に図り、防犯・交通安全対策を強化し安心・安全なまちづくりを推進します。

庁舎などの公共施設、道路や橋りょうなどのインフラ資産を適切に管理していくため、「長南町公共施設等総合管理計画」に基づき、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。

主な事業

防災対策の強化

近年の激甚災害の教訓をもとに、緊急時の連絡体制の構築や拠点の整備、分散型電源の導入等を推進します。また、日ごろから災害に備え防災備蓄品の充実や、防災訓練を推進し、今後の災害に備えます。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針6 施策2 主要施策1

担当課：総務課

関連する個別計画：長南町国土強靱化計画

自主防災組織の育成

各地区での自主防災組織の結成促進に努め、町民・地域の防災意識の高揚を図り、防災組織単位での災害対応力の強化を図ります。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針6 施策2 主要施策1

担当課：総務課

関連する個別計画：長南町国土強靱化計画

防犯対策事業

防犯灯の設置や維持管理、青色防犯パトロールなど、日ごろから地域ぐるみで犯罪や事故の被害を未然に防ぐ、安全・安心な地域づくりを図ります。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針6 施策2 主要施策1

担当課：総務課 企画政策課

交通安全対策の強化

交通安全協会を中心に交通事故を未然に防ぐために、継続的に住民の意識啓発に取り組むとともに、道路の新設・改良等にあわせガードレール、カーブミラー等の安全施設の整備に努めます。

事業種別：継続（名称変更）

総合計画の位置づけ：基本方針6 施策2 主要施策3

担当課：総務課 建設環境課

公共施設等の適正な維持管理

長南町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設やインフラ資産を安全性の向上やコスト削減に配慮しつつ、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。

事業種別：新規

総合計画の位置づけ：基本方針6 施策2 主要施策4

担当課：財政課

関連する個別計画：長南町公共施設等総合管理計画

▼KPI

目標項目	現状値（最新）	目標値（令和7年度）
非常食数・水の備蓄本数	6,000食/6,000本	6,000食/6,000本
自主防災組織数	11団体	20団体
防犯パトロールの年間協力者数	25人	50人

第2期長南町総合戦略事業一覧

基本目標	施策	事業	所管課
基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする			
1 農業振興 農業経営の拡大・合理化に伴う支援			
		営農推進事業 地域農業の育成	農地保全課
		経営規模拡大農地集積奨励事業	農地保全課
		次世代人材投資事業	農地保全課
		スマート農業の推進	農地保全課
2 地場産業の競争力強化			
		長南産コシヒカリのPR促進	産業振興課
		6次産業化の取組促進	産業振興課
		既存事業者への支援	税務住民課 産業振興課
3 有害鳥獣対策 有害鳥獣による農作物の被害防止			
		鳥獣被害防止総合対策事業	農地保全課
4 観光産業の振興			
		観光振興策の実施	産業振興課
5 企業誘致の推進			
		企業誘致	企画政策課
		空港代替地の有効活用	企画政策課
		西部工業団地計画跡地の有効活用	企画政策課
		空き公共施設等の有効活用	企画政策課
		民間活力による宅地造成の促進	企画政策課
基本目標2 まちの内外をつなぐ、ひとの流れをつくる			
1 交流人口・関係人口の増加			
		町魅力発信事業	企画政策課
		地域特産品の魅力発信	産業振興課
		地域おこし協力隊の登用推進	企画政策課
		東京家政大学協働事業	企画政策課
2 移住・定住の促進			
		住宅取得奨励金事業	企画政策課
		空き家・空き店舗等の掘り起こし事業	企画政策課
		空き家・空き店舗等情報バンク事業	企画政策課
3 地域資源の活用と保全			
		公園の整備	産業振興課
		山内ダム修景整備 観光資源、環境資源として活用	産業振興課

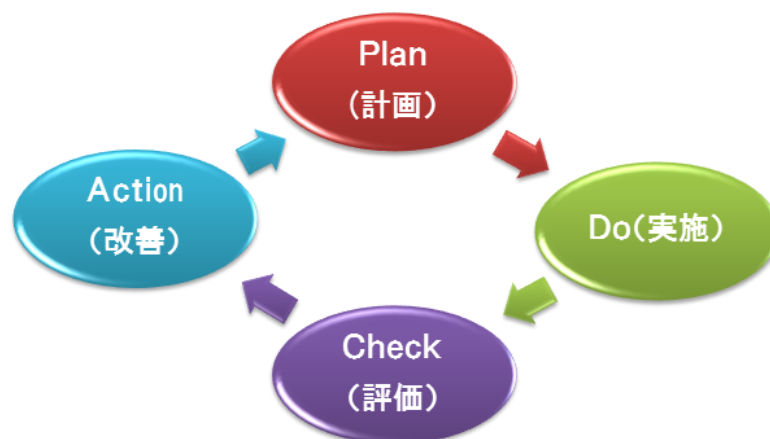
基本目標	施策	事業	所管課
基本目標3 若い世代の描くライフスタイルを実現する			
	1	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
		結婚支援事業	企画政策課 福祉課 産業振興課 生涯学習課
		妊娠・出産支援事業	健康保険課
		子育て施設の整備	福祉課
		子育て支援事業の充実	福祉課 健康保険課
	2	次代を担う子どもへの教育の充実	
		小中一貫教育の推進	学校教育課
		ICTを活用したコミュニケーション力育成教育の推進	学校教育課
		コミュニティ・スクールの推進	学校教育課
		ふるさと意識を育む長南町教育の推進	学校教育課
		定住奨学金返還免除事業	学校教育課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る			
	1	地域公共交通の確立	
		長南町新公共交通システムの構築	企画政策課
	2	町民の健康増進	
		新しい生活様式の普及促進	健康保険課
		生涯スポーツの推進と施設環境の整備	海洋センター
	3	自助・共助による地域コミュニティづくり	
		長南町まちづくり町民提案事業	企画政策課
	4	Society 5.0に備えた情報基盤の整備	
		窓口業務のICT導入	税務住民課 健康保険課 福祉課
		防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備	総務課 産業振興課
	5	生涯学習の推進	
		生涯学習の推進	生涯学習課
		中央公民館の整備	生涯学習課
	6	安心して暮らしやすいまちづくり	
		防災対策の強化	総務課
		自主防災組織の育成	総務課
		防犯対策事業	総務課 企画政策課
		交通安全対策の強化	総務課 建設環境課
		公共施設等の適正な維持管理	財政課

第7章 総合戦略の推進について

1. PDCAサイクルの導入

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

PDCAとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。長南町においても、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し（PLAN）、「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を図り（DO）検証し（CHECK）、改善する（ACTION）、PDCAサイクルを確立することが重要です。



2. 国や県の総合戦略との連携や制度の活用

総合戦略に掲げられた目標を達成のため、各種施策及び事業の実施にあたり、国や県の総合戦略に基づく施策と連携していくとともに、地方創生推進交付金をはじめとする地方創生に係る各種補助制度や企業版ふるさと納税制度等を積極的に活用していきます。

3. 広域連携の推進

人口減少傾向の中、行政サービスの需要量が減少しています。しかし、特に生活に必要なインフラについては、需要量が減少しても質を維持することが不可欠ですが、従来の規模や体制で継続した場合に住民一人が負担する行政コストが増大することが懸念されます。

その一方で、広域連携により質の向上が期待される施策・事業もあります。特に地域活性化にかかる施策・事業については、広域連携により取組むことで、本町単体で取組むよりも大きな効果が得られることが期待されます。

これらのことから、今後の動向を見据え、必要性の高い事業については広域連携による対応を推進します。

資料編

1. 条例

平成27年6月18日条例第22号

長南町地方創生総合戦略推進委員会設置条例

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、本町における地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、及び推進していくうえで、幅広く町民等からの意見、助言等（以下「意見等」という。）を求めるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、長南町地方創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、町長の求めに応じて、次の各号に掲げる事項を審議し、意見等を述べるものとする。

- (1) 地方人口ビジョン及び総合戦略に関すること
- (2) 各施策の実施状況の総合的な検証に関すること

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって15名以内で組織する。

- (1) 地域団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 産業界及び金融機関の関係者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の任期が終了したとき、次の委員が決まるまでは、その者の任期は、なお、暫定的に継続するものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、町長の定める所管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(委員の任期)

2 この条例の施行後最初に委嘱する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

2. 要綱

平成 27 年 5 月 18 日告示第 58 号

長南町地方創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、本町における地方創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定し、全庁的にその推進を図るため、長南町地方創生総合戦略推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部は、町長の求めに応じて、次の各号に掲げる事項を審議し、意見等を述べるものとする。

- (1) 地方人口ビジョン及び総合戦略に関すること。
- (2) 各施策の実施状況の総合的な検証に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、推進本部が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長とし、副本部長は副町長をもって充てる。
- 3 本部員は、教育長、課長及びこれらの職に相当する者をもって充てる。

(本部長の職務等)

第4条 本部長は、推進本部の事務を総理し、会議の議長となる。

- 2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。

- 2 推進本部は、本部員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

(議事)

第6条 本部会議の議事は、本部長又は副本部長が掌理する。

- 2 本部長又は副本部長は、議事運営上必要があるときは、当該事案について関係職員を出席させ、又は説明させることができる。

(幹事会の設置)

第7条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、推進本部から指示された事項の調査検討を行う。
- 3 幹事会は、課長補佐及びこれらの職に相当する者をもって構成する。
- 4 幹事会は、企画政策課長が招集し、企画政策課長が議長となる。
- 5 企画政策課長に事故があるときは、企画調整係長がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 推進本部の庶務は、企画政策課企画調整係において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

3. 策定過程

実施日	会議等	内容
令和2年6月30日	推進本部会議	第1期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・第1期の評価について
令和2年7月30日	推進本部会議	第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・策定方針について ・事業の検討について
令和2年8月7日	推進委員会	第1期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・第1期の評価について 第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・策定方針について
令和2年9月15日	推進本部会議	第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
令和2年10月7日	推進本部会議	第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
令和2年10月23日	推進委員会	第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
令和2年11月2日 ～ 令和2年11月13日	パブリック コメント	第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に ついて 意見0件
令和2年11月17日	推進本部会議	第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に ついて（説明）
令和2年11月25日	推進委員会	第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略について （承認）

4. 委員名簿

役職名	委員種別	委員	氏名	備考
委員	産 (産業界)	4号	坂本 祐一	元長南町蓮根組合 組合長
委員	産 (産業界)	4号	中橋 一夫	長南町商工会 会長
委員	官 (行政機関)	3号	實原 浩一	厚生労働省・千葉労働局 茂原公共職業安定所長
委員	学 (教育機関)	5号	手嶋 尚人	東京家政大学教授 家政学部長
委員	金 (金融機関)	4号	大桃 哲郎	京葉銀行 茂原支店長
委員	金 (金融機関)	4号	鈴木 和弘	千葉興業銀行 営業支援部 公務渉外室室長
委員	労 (労働団体等)	5号	織本 幸市	連合千葉外房地域協議会 議長
委員	言 (メディア等)	5号	齊藤 康孝	チバテレビ放送(株) 参事(報道部記者)
委員	学識経験者	2号	松野 唱平	町議会議長
委員	学識経験者	2号	丸島 なか	町議会議員
委員長	学識経験者	2号	池田 毅	元まちづくり委員会会長 東部営農組合組合長
副委員長	学識経験者	2号	中村 尚子	町教育委員会委員 町民生委員児童委員 町特別職報酬等審議会委員
委員	地域団体の 代表者	1号	田中 春佳	子育て交流館 (子育て支援サークル)
委員	地域団体の 代表者	1号	山崎 陽子	元ほわほわサークル
委員	地域団体の 代表者	1号	磯野 千秋	元ほわほわサークル

5. 本部会議名簿

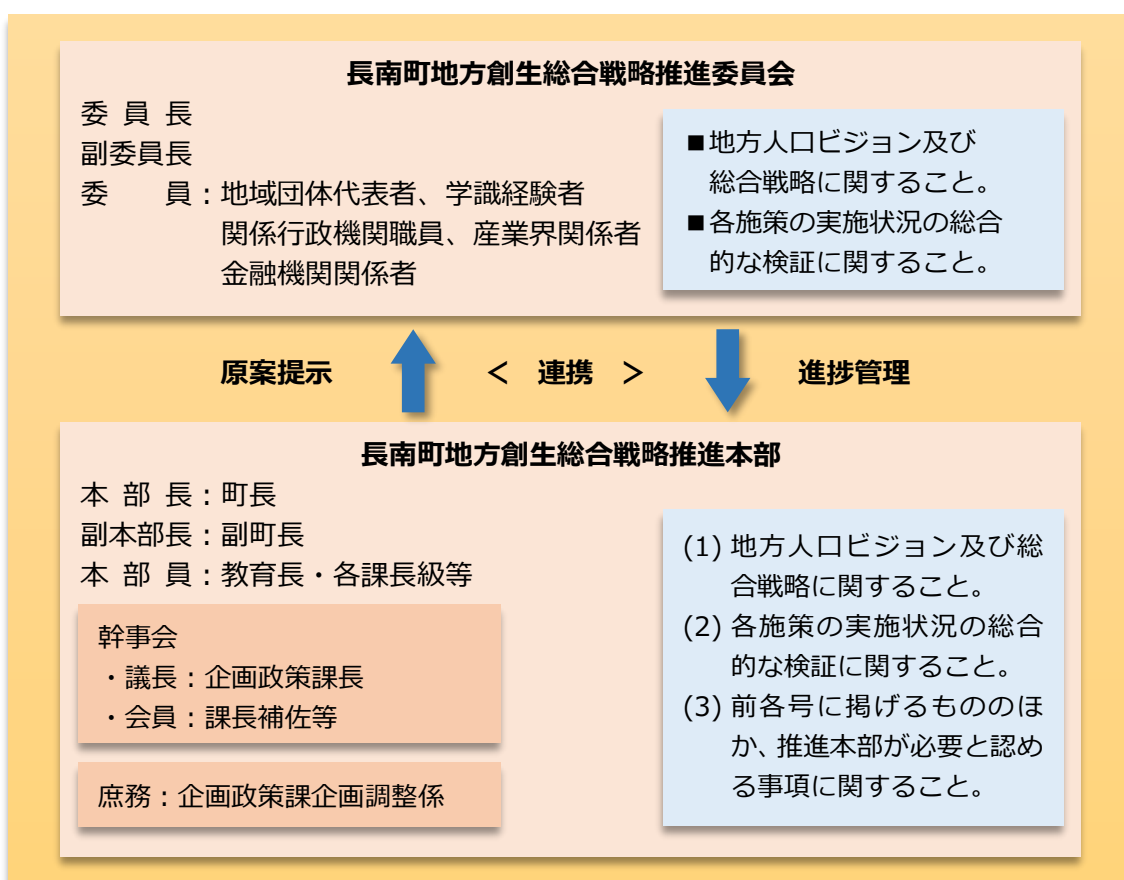
No.	職名	氏名	備考
1	町長	平野 貞夫	本部長
2	教育長	小高 憲二	
3	総務課長	三十尾 成弘	
4	企画政策課長	田中 英司	
5	財政課長	今井 隆幸	
6	税務住民課長	長谷 英樹	
7	福祉課長	仁茂田 宏子	
8	健康保険課長	河野 勉	
9	産業振興課長	石川 和良	兼) 農村環境改善センター所長
10	農地保全課長	高德 一博	兼) 農業委員会事務局長
11	建設環境課長	唐鎌 伸康	兼) 笠森霊園管理事務所長
12	ガス課長	今関 裕司	
13	会計課長	山口 重之	
14	議会事務局長	大塚 孝一	
15	学校教育課長	川野 博文	給食所長 (学校教育課長事務取扱)
16	学校教育課・主幹	大塚 猛	
17	生涯学習課長	風間 俊人	兼) 中央公民館長 兼) 資料館長 兼) 海洋センター所長

6. 策定の体制と施策の進捗管理体制

第2期長南町総合戦略の策定にあたっては、庁内に設置している「長南町地方創生総合戦略推進本部」と外部有識者の委員（産官学金労言）から構成される「長南町地方創生総合戦略推進委員会」により検討協議を行いました。

第2期総合戦略の推進にあたっては、町をはじめ関係機関や団体等により施策を実施し、数値目標やKPIを基に施策の実施状況の点検を毎年行います。その結果については、「長南町地方創生総合戦略推進本部」及び「長南町地方創生総合戦略推進委員会」にて検証を行い、必要に応じて第2期総合戦略の見直しを行います。

計画の策定及び進捗管理体制図





第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：2021年（令和3年）3月

発行：長南町 企画政策課
住所：千葉県長生郡長南町長南 2110 番地
電話：0475-46-2113
F A X：0475-46-1214